

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査(1)

資料2-1

圏域別取組	生活習慣病予防から始める健康づくり
目標	生活習慣病の予防と早期発見のため、健診受診率の向上、保健指導の充実、健康づくりへの環境整備、普及啓発、各関係団体や市民との協働を推進します。
主な取組	①特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実 ②特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成 ③禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進 ④糖尿病対策の推進 ⑤健康づくりに関する知識の普及
実施主体	市、保険者、保健所、医師会、薬剤師会、歯科医師会、地区組織

主な取組	実施主体	(1)令和4年度の実績(予定含む)		(2)令和5年度の計画																			
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容																			
① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実	所沢市医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じて各がん検診委員会及び勉強会を開催。</li> <li>市の実施するがん集団検診において、会員医師による一次・二次読影の実施。</li> <li>特定健診・特定保健指導・各種がん検診等の受診率向上の為、会員医療機関において各種健診等の実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じて各がん検診委員会及び勉強会を開催。</li> <li>市の実施するがん集団検診において、会員医師による一次・二次読影の実施。</li> <li>特定健診・特定保健指導・各種がん検診等の受診率向上の為、会員医療機関において各種健診等の実施。</li> </ul>																			
	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じ担当理事を中心に判定委員会を開催し調整会議を開催。</li> <li>特定健診・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。</li> <li>各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種がん検診の精度管理向上のため、必要に応じ担当理事を中心に判定委員会を開催し調整会議を開催。</li> <li>特定健診・各種がん検診等の受診率向上のため、会員医療機関において各種健診等の実施。</li> <li>各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。</li> </ul>																			
	飯能地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話等による受診勧奨を実施し、飯能市・日高市ともに受診率は上位となっている。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への受診控え。	電話・ポスターの掲示等による受診勧奨、かかりつけ患者へ直接受診勧奨を行う。																			
	狭山市医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診・がん検診については受診向上に努め案内等充実を図る。</li> <li>各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症が発生して以来受診率は低迷している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診・がん検診については受診向上に努め案内等充実を図る。</li> <li>各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。</li> <li>受診率向上のために土曜日にバス検診を実施する。</li> </ul>																			
	所沢市	<p>&lt;各種がん検診の受診率向上のための取り組み&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>冊子「健康ガイドとさざわ」(切手不要の各種検診申込ハガキ付き)を市内全戸配布している。(約167,000世帯)</li> <li>節目年齢(40・50・55・60歳)に各種検診案内及び切手不要の申込ハガキを送付(約20,000通)</li> <li>子宮頸がん検診の受診券送付(対象:20・25・30歳)</li> <li>保健センター実施の胃・肺の集団検診で、受診者を女性限定とする「女性の日」を設けている。(全24回予定、12月末現在で胃:200人、肺:305人受診)</li> <li>保健センター実施の胃・肺の集団検診、骨粗しょう症検診、成人歯科検診の申込者に、受診月にリマインド書を送付し、忘れずに受診するよう案内している。</li> <li>検診バスで行う「バス検診」の申込者が多い場合、バスの台数を増やすなど、抽選による落選者を減らすようにしている。</li> </ol> <p>&lt;特定健診&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査等受診勧奨事業実施計画を策定し、9月から12月を強化月間と定め、多角的なアプローチによる受診勧奨事業を実施した。</li> <li>(1)ハガキによる受診勧奨(9月、12月)</li> <li>(2)未受診者への、受診勧奨通知物送付による受診勧奨(12月)</li> <li>(3)各種メディアを通じた啓発活動(広報、ほっとメール、市ホームページ、各医療機関でのポスター等掲示、ラジオCM等)</li> <li>(4)自治会回覧板にて受診勧奨チラシ回覧</li> <li>(5)ところバスにおける中吊広告</li> <li>(6)市役所コミュニティビジョンでの受診勧奨映像表示</li> <li>(7)農業委員会発行の「農委だより」に健康診査案内文を掲載</li> <li>(8)各種イベント等における関係各課と連携した啓発活動(食育月間イベント、とこしゃんまつり等)</li> </ul> <p>[特定健診受診率実績]</p> <table border="1"> <tr><td>令和2年度特定健診受診率</td><td>: 35.1%</td></tr> <tr><td>令和3年度特定健診受診率</td><td>: 37.7%</td></tr> <tr><td>令和4年度特定健診受診率</td><td>: 39.0%(予定)</td></tr> </table> <p>&lt;特定保健指導&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階層化別、年齢別、積極的支援者は血圧・血糖・脂質が保健指導判定値を超えた項目別に利用券を送付。</li> <li>利用券送付後、電話と訪問にて未利用者勧奨を実施。訪問件数を増やし、保健指導実施率向上に取り組んだ。</li> <li>新規の講座を実施した。</li> </ul> <p>[特定保健指導利用率実績]</p> <table border="1"> <tr><td>令和2年度特定保健指導実施率</td><td>: 25.4%</td></tr> <tr><td>令和3年度特定保健指導実施率</td><td>: 31.0%</td></tr> <tr><td>令和4年度特定保健指導実施率</td><td>: 38.0%(見込み)</td></tr> </table>	令和2年度特定健診受診率	: 35.1%	令和3年度特定健診受診率	: 37.7%	令和4年度特定健診受診率	: 39.0%(予定)	令和2年度特定保健指導実施率	: 25.4%	令和3年度特定保健指導実施率	: 31.0%	令和4年度特定保健指導実施率	: 38.0%(見込み)	<p>&lt;各種がん検診の受診率向上のための取り組み&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>勤奨通知は、職域でがん検診等の受診機会がある市民とそれ以外の市民を区別することができないため、全員に送付しているが、市民によっては無用の案内が届く状況となっている可能性がある。</li> <li>バス検診は、申込者多数の場合、極力キャパシティを大きくしているが、どうしても限界があり、落選者がでてしまう。落選者が日曜しか受診できない場合、受診の受け皿がない。</li> </ul> <p>&lt;特定健診&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の受診率の低迷</li> </ul> <p>&lt;特定保健指導&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業によって、参加者数の差がある。(運動教室の参加者が少ない)</li> </ul> <p>[特定保健指導利用率実績]</p> <table border="1"> <tr><td>令和2年度特定保健指導実施率</td><td>: 25.4%</td></tr> <tr><td>令和3年度特定保健指導実施率</td><td>: 31.0%</td></tr> <tr><td>令和4年度特定保健指導実施率</td><td>: 38.0%(見込み)</td></tr> <tr><td>令和5年度特定保健指導実施率目標</td><td>: 60.0%</td></tr> </table>	令和2年度特定保健指導実施率	: 25.4%	令和3年度特定保健指導実施率	: 31.0%	令和4年度特定保健指導実施率	: 38.0%(見込み)	令和5年度特定保健指導実施率目標	: 60.0%
令和2年度特定健診受診率	: 35.1%																						
令和3年度特定健診受診率	: 37.7%																						
令和4年度特定健診受診率	: 39.0%(予定)																						
令和2年度特定保健指導実施率	: 25.4%																						
令和3年度特定保健指導実施率	: 31.0%																						
令和4年度特定保健指導実施率	: 38.0%(見込み)																						
令和2年度特定保健指導実施率	: 25.4%																						
令和3年度特定保健指導実施率	: 31.0%																						
令和4年度特定保健指導実施率	: 38.0%(見込み)																						
令和5年度特定保健指導実施率目標	: 60.0%																						
飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険年金課 <ul style="list-style-type: none"> <li>地区医師会と連携した特定健診の実施</li> <li>人工知能による分析を活用した電話および通知による受診勧奨を実施</li> <li>特定健診のPR(市広報紙・市HP・チラシ・ポスター・イベント等)(実績)令和3年度受診率 37.0%(法定報告値)</li> </ul> </li> <li>■健康づくり支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>集団がん検診の実施(6月～12月までの15日間、9会場)</li> <li>女性限定日(2日)</li> <li>ほぼ全日程で複数のがん(胃・肺・大腸・乳)を1日で受診可能として実施</li> </ul> </li> <li>○がん医療機関検診の実施(5月～2月)</li> <li>○肝炎ウイルス検診の医療機関での実施</li> <li>○18歳から39歳までの方の健康診査の医療機関での実施</li> <li>○成人歯科検診</li> </ul> </li> <li>■健康づくり支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>直営で実施</li> <li>令和4年度から、埼玉医科大学との共同研究(減塩に着目した特定保健指導プログラム)を開始</li> <li>特定保健指導未利用者に対し、電話勧奨、訪問による勧奨、訪問型特定保健指導を実施</li> <li>特定保健指導開始時(訪問型保健指導を除く)及び、終了時に基準以上の改善があった方に対してインセンティブの提供を実施(実績)令和3年度特定保健指導率 7.0%(法定報告値)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険年金課 <ul style="list-style-type: none"> <li>若年層の受診率が低いこと。</li> </ul> </li> <li>■健康づくり支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>各種検診の受診率が低いこと。</li> </ul> </li> <li>■健康づくり支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導実施率が低いこと。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険年金課 <ul style="list-style-type: none"> <li>地区医師会と連携した特定健診の実施</li> <li>人工知能による分析を活用した電話および通知による受診勧奨を実施</li> <li>特定健診のPR(市広報紙・市HP・チラシ・ポスター・イベント等)</li> </ul> </li> <li>■健康づくり支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診のPR(市広報紙・市HP・チラシ・ポスター等)</li> <li>各種検診の実施</li> </ul> </li> <li>■健康づくり支援課 <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定保健指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>直営で実施</li> <li>埼玉医科大学との共同研究(減塩に注目した特定保健指導プログラム)の実施</li> <li>特定保健指導未利用者に対し、電話勧奨、訪問による勧奨、訪問型特定保健指導の実施</li> <li>特定保健指導開始時(訪問型保健指導を除く)及び、終了時に基準以上の改善があった方に対してのインセンティブ提供の実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>																				

<p>① 特定健診・各種がん検診等受診率の向上と特定保健指導の充実</p>	<p>(1) 特定健康診査等(1月末見込み)                  特定健診取り組み                  特定健診の受診券送付時にかん検診の受診案内を同封し受診勧奨を実施した。27,738通                  ○受診勧奨について                  ・電話での受診勧奨(40歳到達者や連続未受診者を対象)。2,830件                  ・ハガキでの受診勧奨(前年度未受診者や連続未受診者、40歳到達予定者を対象)。9,862件                  ・健診PR(広報紙、ポスター、市ホームページ)。                  ○個別健診：特定、後期高齢者、生活保護等健康診査は、市内指定医療機関で実施。                  個別健診の特定健診後期高齢者健診の受診期間は、R3年度までは5月から12月であったが、1月末までに1カ月延長した。                  ○集団健診：特定と30歳代健診を保健センターで25回/年実施。                  ○受診状況                  ・生活保護対象者等健康診査 対象者626人 受診者90人 受診率14.4%                  ・集団健診 30代健康診査 132人 特定健診 1,109人</p> <p>(2) がん検診等                  がん対策として受診率を上げるためのがん検診の周知に向けた取り組みを新規に実施                  ・女性の乳がん検診無料キャンペーン:乳がん検診(40～59歳)、子宮頸がん検診(20歳～39歳)の初回受診または5年間以上受診していない方の自己負担金を無料とした。                  ・がん検診周知のため、婚姻届け時と3歳児健診時に女性の乳がんパンフレットを配布。                  ・市立小学生4年生～6年生のこどもから保護者に健康メッセージを書いて、がん検診チラシを渡してもらった。                  ・乳がん体験者の講演会とプレストアウェアネスの講座を9月28日に実施 参加者 91人                  ○受診状況(1月末見込み)                  ・胃がん検診 個別検診 4,930人 / 集団検診 310人                  ・肺がん検診 個別検診 14,840人 / 集団検診 943人                  ・大腸がん検診 個別検診 10,630人 / 集団検診 1,064人                  ・前立腺がん検診 個別検診 330人 / 集団検診 63人                  ・肝炎ウイルス検診 個別検診 204人                  ・乳がん検診 個別検診 3,744人 / 集団検診 770人                  ・子宮がん検診 個別検診 頸部3,855人 / 集団検診 105人                  ・成人歯科健診 個別健診 932人</p> <p>(特定保健指導の充実) 保健指導利用券送付時に同封している講座・相談案内をデザイン作成の無料サイトを利用し、今までにないテイストで作成し、興味関心が向けられるよう工夫した。                  R5年1月末現在:特定保健指導利用者数179人。                  &lt;令和3年度法定報告&gt;特定保健指導終了者の割合20.9%、特定保健指導対象1,082人 終了者226人。</p>	<p>特定健診の受診率が目標値を達していない。</p> <p>女性の乳がん検診無料キャンペーンの実施により、乳がん検診と子宮がん検診の40歳から50歳代の初回受診者数は上がったが、20歳～30歳代の子宮頸がん、40歳から60歳代の胃、肺、大腸がん検診の受診率を上げていくことが課題</p>	<p>・特定健診受診券と合わせてがん健診の受診案内を送付。                  ・電話での受診勧奨(40歳到達者や連続未受診者を対象)。                  ・ハガキでの受診勧奨(前年度新規受診者や65歳以上の連続未受診者のうち、特定健診対象医療機関を受診した方、及び40歳到達予定者を対象)。                  ・健診PR(広報紙、ポスター、市ホームページ、市役所庁舎内コミュニケーション)。                  集団健診：特定と30歳代健診を保健センターの受診者が減ってきており、5回減らし20回/年で実施する。                  集団健診は当日会場で採尿していたが、採尿に時間がかかる方も多いことから、事前に郵送し早朝尿を採尿してもらうことに変更。当日会場の尿検査から、検査機関に持ち帰っての検査する委託方式に変更。</p> <p>がん検診の周知を引き続き実施していく。                  また、女性の乳がん検診無料キャンペーンを継続実施する。                  乳がんの健康教育用に乳がんの触診モデルを購入して地域での健康教育用に活用していく。                  新規事業として、がん治療による脱毛等の見た目の変化をカバーするためのウィッグ等の購入費、及び乳がん手術後の身体補正具の購入費の助成を開始する。                  助成額はウィッグ等 1回限り 1万円を上限に、乳がん術後の身体補正は1回に限り1万円を上限に助成する。</p> <p>(特定保健指導の充実) 健診結果とともに特定保健指導の案内を配布。その後、利用券を個別に送付し、電話、電子申請、アンケート用紙にて受講意向確認を行っていく。未利用者には電話勧奨や再度の受講勧奨はがきを送付する。                  保健センターの集団健診時に初回面接を分割で実施。講座・相談は集団・個別を選択でき、9月から翌4月まで実施する。</p>
<p>入間市</p>	<p>&lt;特定健診&gt;                  ・FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙での受診勧奨                  ・特定健診受診強化月間を定め啓発ポスターの掲示や啓発物(ポケットティッシュ)を配布し、健診受診をPR                  ・未受診者に対して受診勧奨通知を送付</p> <p>特定健診受診者 7,588人                  特定健診受診率 33.3%                  (受診者数と受診率はR5.2時点)</p> <p>&lt;がん検診&gt;                  ・FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙等での受診勧奨                  ・乳がんに関する講演会を開催し、がん検診の受診勧奨を行った。                  ・節目年齢対象者に対して受診勧奨通知を送付                  ・精検未受診者に対して受診勧奨通知を送付                  ・R3年度より個別胃内視鏡検診を開始して受診者の幅を広げた。</p> <p>肺がん検診受診率 20.66%                  胃がん検診(バリウム)受診率 4.25%                  胃がん検診(内視鏡)受診率 4.81%                  乳がん検診受診率 17.27%                  子宮頸がん検診受診率 16.73%                  大腸がん検診受診率 17.72%                  成人歯科検診受診率 8.9%                  (受診率はR5.2時点)</p>	<p>・受診率が目標値に達していない。受診率向上のため、より効果的な受診勧奨方法を検討する必要がある。</p>	<p>&lt;特定健診&gt;                  生活習慣病予防に関する知識の普及を行い、重症化を防ぐとともに、特定健診の受診率向上を目指す。                  ・FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙での受診勧奨                  ・特定健診受診強化月間を定め啓発ポスターの掲示や啓発物(ポケットティッシュ)を配布し、健診受診をPR                  ・未受診者に対して受診勧奨通知を送付</p> <p>&lt;がん検診&gt;                  国の指針に準じたがん検診の有効性を周知し、がんの早期発見早期治療につなげるとともに、各種がん検診、成人歯科検診の受診率の向上を目指す。                  ・FMラジオ、ケーブルテレビ、HP、市広報紙等での受診勧奨                  ・節目年齢対象者に対して受診勧奨通知を送付                  ・精検未受診者に対して受診勧奨通知を送付</p>
<p>日高市</p>	<p>【特定健診】R3受診率37.5%                  ①健診の実施(個別健診・集団健診)                  ・集団健診(7回延べ476人)とがん検診を同時実施                  ②はがき、電話等による受診勧奨                  ・AIを活用した勧奨はがきを年2回送付(9・1月)13,600通                  ・通院中の未受診者に対し、レセプトデータを基に通院中の医療機関名を記載し送付(9月)399通                  ・年齢別による電話勧奨(9・11・12月)延べ320件                  ③診療情報提供事業の実施 507通発送                  ④受診キャンペーンの実施                  ⑤集団健診受診者に次年度の集団健診優先予約 287人申込                  ⑥電子申請による集団健診申込                  ⑦強化月間を定め、ポスターの掲示                  ⑧健康まつり、市民まつり、広報やホームページでPR                  【特定保健指導】R3実施率12.6%                  ①保健指導の実施(委託)                  ②対象者へ通知や電話等による利用勧奨(委託)                  ③集団健診当日に保健指導を実施(委託)                  ④健康測定会の実施(委託)                  ⑤広報やホームページでPR</p> <p>・集団健診については、複数のがん検診を同日受診でき、土曜日の健診日も設けている。また、特定健診と同時検診日を年6回設けている。                  ・先行予約期間後は、電話、窓口、はがき、電子申請等で申込受付。                  胃がん集団検診:15回実施                  胃がん個別検診:飯能・日高市内の10医療機関で受診可能。                  乳がん集団検診:14回実施                  乳がん個別検診:飯能・日高市内の4医療機関で受診可能。                  子宮がん集団検診:12回実施                  子宮がん個別検診:飯能・日高市内の8医療機関で受診可能。                  大腸がん集団検診:31回実施                  大腸がん個別検診:飯能・日高市内の27医療機関で受診可能。                  肺がん集団検診:16回実施                  肺がん個別検診:飯能・日高市内の11医療機関で受診可能。                  前立腺がん集団検診:2回実施。                  前立腺がん個別検診:飯能・日高市内の32医療機関で受診可能。                  骨粗しょう症検診:4回実施。                  歯周疾患検診:日高市内の歯科医院で検診実施。                  ・がん検診推進事業の実施(子宮がん・乳がん検診についてクーポン券を発行)</p>	<p>特定健診受診率の低迷                  特定保健指導利用率の低迷                  国保担当に保健師・管理栄養士が不在                  データヘルス計画の策定                  特定健診医療機関との連携協力                  特定健診医療機関の減少                  特定保健指導委託業者が少ない</p> <p>・40～50歳代の受診者が少なく、高齢者の受診者が多い。</p>	<p>【特定健診】                  ①健診の実施(個別健診5～3月・集団健診10回)                  ・集団健診とがん検診を同時実施                  ②はがき、電話等による受診勧奨                  ③診療情報提供事業の実施                  ④受診キャンペーンの実施                  ⑤集団健診受診者に次年度の集団健診優先予約                  ⑥電子申請による集団健診申込                  ⑦医療機関からの受診勧奨                  ⑧強化月間を定め、PR活動                  ⑨健康まつり、市民まつり、広報やホームページでPR                  【特定保健指導】                  ①保健指導の実施(委託)                  ②対象者へ通知や電話等による利用勧奨(委託)                  ③集団健診当日に保健指導を実施(委託)                  ④健診結果説明会の実施(委託)                  ⑤広報やホームページでPR</p> <p>・集団健診については、複数のがん検診を同日受診でき、土曜日の健診日も設ける。また、特定健診と同時検診日を年6回設ける。                  ・先行予約期間後は、電話、窓口、はがき、電子申請等で申込受付予定。                  胃がん集団検診:15回実施                  胃がん個別検診:飯能・日高市内の10医療機関で実施予定。                  乳がん集団検診:16回実施                  乳がん個別検診:飯能・日高市内の4医療機関で実施予定。                  子宮がん集団検診:16回実施                  子宮がん個別検診:飯能・日高市内の8医療機関で実施予定。                  大腸がん集団検診:36回実施                  大腸がん個別検診:飯能・日高市内の27医療機関で実施予定。                  肺がん集団検診:20回実施                  肺がん個別検診:飯能・日高市内の11医療機関で実施予定。                  前立腺がん集団検診:2回実施。                  前立腺がん個別検診:飯能・日高市内の32医療機関で実施予定。                  骨粗しょう症検診:4回実施。                  歯周疾患検診:日高市内の歯科医院にて検診実施予定。                  ・がん検診推進事業の実施予定(子宮がん・乳がん検診についてクーポン券を発行)</p>
<p>健山所保</p>	<p>特定健診・特定保健指導を含めた健康づくり事業に関する市ヒアリングを実施。(R4.5月)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症を考慮して紙面で実施。</p>	<p>市ヒアリングに関し、訪問を実施する。</p>

② 特定健診・特定保健指導の体制整備の支援と実務者の育成	狭山市医師会	特定健診受診率30.6% 特定保健指導受診率20.9% 後期高齢者受診率27.4%		○特定健診・がん検診については受診向上に努め案内等充実を図る。 ○各種がん検診の精度管理向上のため、判定委員会を設置し調整会議、勉強会を開催。 ○受診率向上のために土曜日にバス検診を実施する。
	所沢市	<特定健診> 特定健診受診券(受診券・質問票・受診票)の書式等を見直し変更した。 <特定保健指導> 特定保健指導に関する研修に参加した。	<特定保健指導> 委託による特定保健指導初回実施率の鈍化	<特定保健指導> ・委託による特定保健指導初回実施率の向上 ・衛生部門との連携
	飯能市	■健康づくり支援課 ○特定保健指導 ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施し、現状分析や課題解決のための検討を行った。 ・埼玉医科大学との共同研究である減塩に着目した保健指導を効果的に実施するため、埼玉医科大学との事前打ち合わせを5回、スタッフ向けの減塩講話を1回実施した。		■健康づくり支援課 ○特定保健指導 ・特定保健指導の質の向上のため、スタッフ間カンファレンスを年6回実施し、現状分析や課題解決の検討を行う。 ・埼玉医科大学との共同研究を効果的に実施するため、令和4年度の評価検討を行う。
	狭山市	特定保健指導は、保健センター保健師・管理栄養士(会計年度任用職員含む)が保険年金課の兼務により実施している。 新規実務者の養成のため、国保連合会主催の研修会に参加。継続実務者には、オンライン研修での支援に努めた。		実務者のスキルアップの機会を設けながら、令和4年度同様の事業展開を行う。
	入間市	・健康福祉センターで特定健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、その日のうちに保健指導を実施 83回 178人 ・ログフォームによる申込及びメールによる支援		・健康福祉センターで特定健診を受診した方のうち特定保健指導の対象となる可能性のある方に対し、その日のうちに保健指導を実施 ・ログフォームによる申込及びメールによる支援
	日高市	研修会への参加 保健事業評価委員会への参加	衛生部門との連携 国保担当に保健師・管理栄養士が不在 特定保健指導業務委託による課題	研修会への参加 保健事業評価委員会への参加 データヘルス計画の策定
	狭山保健所	国保医療課、国保連合会と共催で、R4.12.9国保・後期高齢者ヘルスサポート事業(拠点保健所別研修会)を実施。管内14人参加。	「働き盛り世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業」が実施できていない。	健康づくり・栄養担当者会議、健康課題対策会議を始めとする「働き盛り世代の健康づくり支援等健康課題対策支援事業」を再開する。
③ 禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進	飯能医師会	禁煙外来設置の医療機関で積極的におこなっている。禁煙施設の表示。		かかりつけ患者への禁煙指導を行う。
	所沢市	・市内全戸配布している「健康ガイドとろざわ」に禁煙に関する情報を掲載。 ・ホームページに、喫煙マナーに関するコンテンツを追加。 ・庁舎内、保健センターに受動喫煙防止に関するポスターを掲示。 ・他課が実施した保健指導会場内に、タール模型、外国製タバコ、喫煙や受動喫煙に関するリーフレットの展示及び配布。 ・受動喫煙に関する相談対応。必要時、狭山保健所と連携し、現地視察を実施。 ・禁煙支援の希望者に対し、健康相談で対応。	・受動喫煙に関する相談では、喫煙者のマナーによるところが大きく、対応が難しい。 ・環境部門との調整 ・禁煙に関する相談の希望者が少ない	令和4年度同様。 ・他課が実施する保健指導会場内での普及啓発の回数を増やす。また、展示内容を更新していく。 ・禁煙支援の希望者に対し、健康相談で対応。
	飯能市	■健康づくり支援課 ・受動喫煙防止の啓発(ポスター掲出) ・特定保健指導や母親学級(年6コース)、両親学級(年4回)における喫煙・受動喫煙リスクの周知、禁煙支援の実施 ・妊娠届出、母子健康手帳交付時の禁煙支援		■健康づくり支援課 ・受動喫煙防止の啓発(ポスター掲出) ・特定保健指導や母親学級、両親学級における喫煙・受動喫煙リスクの周知、禁煙支援の実施 ・妊娠届出、母子健康手帳交付時の禁煙支援
	狭山市	・既存の保健関連事業において、喫煙者へ禁煙支援を実施。 ・母子健康手帳交付時に、禁煙相談及びパンフレットの配布を実施。 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙相談ができる医療機関を紹介している。		・既存の保健関連事業において、喫煙者へ禁煙支援を実施。 ・母子健康手帳交付時に、禁煙相談及びパンフレットの配布を実施。 ・禁煙外来や禁煙支援薬局等、禁煙相談ができる医療機関を紹介。
	入間市	・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行った。		・5月31日の世界禁煙デーに合わせ喫煙による健康被害の普及啓発キャンペーンを実施した。また、乳幼児健診や講座等の機会に知識の普及啓発及び情報提供を行う。
	日高市	・パパ・ママ教室(両親学級)において、喫煙のリスクの周知。 ・妊娠届出時に、喫煙リスクについて記載された資料を配布。		・パパ・ママ教室(両親学級)において、喫煙のリスクの周知。 ・妊娠届出時に、喫煙リスクについて記載された資料を配布。 ・禁煙教室の開催を検討。
	狭山保健所	・受動喫煙防止対策新制度の周知 : 750件 ・受動喫煙防止対策実施施設認証施設数 : 7件(延べ270件) ・喫煙可能室届出件数23件(延べ175件)、条例31件(延べ146件) ・相談・指導件数 : 76件	健康増進法の一部改正について周知に努めた。 2021年4月には県条例が施行され、喫煙可能室届出については、法と条例両方の届け出が必要となった。 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設について認証件数が伸び悩んでいる。 受動喫煙防止対策研修会が実施できていない。	健康増進法の一部改正について周知に努める。 埼玉県受動喫煙防止対策実施施設について認証件数の拡大に努める。 相談、通報に対しては、速やかに適切な対応をする。 受動喫煙防止対策研修会を再開する。

④ 糖尿病対策の推進	所沢市医師会	<p>○生活習慣病ネットワーク協議会共催の講演会を開催し、会員並びに地域の医療・介護スタッフへの情報提供に努めた。 【所沢市医師会生活習慣病ネットワーク協議会共催講演会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「所沢市医師会学術講演会 生活習慣病フォーラム ～人生100年時代 患者さんの健康寿命延伸のために～」 (令和4年6月9日(木) 63名)</li> <li>・「糖尿病患者へのアプローチを考える会 ～糖尿病療養指導カードシステムミニレクチャー～」 (令和4年7月12日(火) 35名)</li> <li>・「感染症 糖尿病フォーラム」 (令和4年7月27日(水) 29名)</li> <li>・「心腎代謝連関講演会 ～SGLT2阻害薬の有用性とは～」 (令和5年2月8日(水) 40名)</li> <li>・呼吸器疾患地域連携Web講演会 (令和5年3月14日(火) 予定)</li> </ul>		○生活習慣病ネットワーク協議会や共催講演会を通じた質の向上と情報提供
	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市とタイアップし糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)を実施。</li> <li>・「入間市糖尿病を考える会」などの勉強会を持続的に開催。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市とタイアップし糖尿病性腎症重症化予防事業(県共同事業)を実施。</li> <li>・「入間市糖尿病を考える会」などの勉強会を持続的に開催。</li> </ul>
	飯能地区医師会	特定健診による早期発見。糖尿病患者への指導(糖尿病腎症予防プログラムを含む)。		前年度と同様に実施する。
	狭山市医師会	特定健診結等による早期予防対策、指導を図る。		糖尿病予防策として市関係各課と協力して重症化予防事業の充実。
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「生活習慣病重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止した。また、過年度の保健指導修了者のうち、希望者へのフォローアップとして継続支援を実施した。</li> <li>・継続支援修了者に対し、県のプログラムに基づき通知によるフォローアップを実施した。 [令和4年度実績]</li> <li>受診勧奨通知発送者 : 208人</li> <li>保健指導参加同意者数 : 57人</li> <li>保健指導修了者数 : 49人</li> <li>継続支援参加者数 : 18人</li> </ul> <p>・広報に特集記事を掲載し、市民の健康課題の一つである糖尿病予備軍に関することなどを発信した。また、保健師・栄養士が対応する予約制の「気になる血糖値相談」を実施し、14人が利用(令和4年12月末時点)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の事業への参加率のさらなる向上</li> <li>・対象者の確保(かかりつけ医との連携強化)</li> <li>・対象者への事業周知の徹底</li> <li>・後期高齢者となる対象者への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県、埼玉県医師会及び埼玉糖尿病対策推進会議が策定した糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき埼玉県国民健康保険団体連合会が実施する「生活習慣病重症化予防対策事業」に参加し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止した。また、過年度の保健指導修了者のうち、希望者へのフォローアップとして継続支援を実施した。</li> <li>・継続支援修了者に対し、独自で電話または通知によるフォローアップを実施した。 [令和5年度実績(見込)]</li> <li>受診勧奨通知発送者(見込) : 234人</li> <li>保健指導参加同意者数(見込) : 88人</li> <li>保健指導修了者数(見込) : 78人</li> <li>継続支援参加者数(見込) : 20人</li> </ul> <p>・広報誌や依頼教育の機会を活用した糖尿病に関する情報発信・啓発。 保健師・栄養士による予約制の「気になる血糖値相談」の実施。</p>
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険年金課</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施</li> <li>・受診勧奨 50名</li> <li>・保健指導 6名 ※実績内容は予定</li> <li>■健康づくり支援課</li> <li>○個別相談</li> <li>・健康相談(年12回)、栄養相談(年31回)</li> <li>○集団健康教育</li> <li>・食テク伝授セミナー(年6回)、血糖値改善教室(年1回:7回コース)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険年金課</li> <li>対象者に受診勧奨を行うものの、高い受診率になかなか結びつかない。</li> <li>■健康づくり支援課</li> <li>・40～64歳の利用が少なく、ほとんどが65歳以上の利用となっている。</li> <li>・コロナ禍の影響もあるが、利用者が少ない状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保険年金課</li> <li>引き続き、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施する。</li> <li>■健康づくり支援課</li> <li>引き続き、個別相談、集団健康教育を実施する。</li> </ul>
	狭山市	(糖尿病予防教室) 特定保健指導対象外の方を対象に案内を個別通知し、延47人に実施。6回1コース、実施期間3か月間。血液検査を1回目・5回目の2回行い、教室での取り組みを評価している。(非肥満高血糖者対策事業) 非肥満高血糖者を対象に健康講座を6コース実施。講義と運動実技あり。参加人数61人。		(糖尿病予防教室) 特定保健指導対象外の方を対象に案内を個別通知し、令和4年度同様の事業展開を行う。(非肥満高血糖者対策事業) 健康講座を保健センターと外部施設で実施。6コース、定員120人までを対応予定。
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症で通院中の患者への保健指導(腎症の病期:2期の場合は保健指導4回(面談1回、電話3回)参加者6人)(腎症の病期:3期4期または不明の場合は保健指導4回(面談2回、電話2回)、参加者0人)</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導修了者への継続支援(腎症の病期:2期の場合は保健指導2回(電話2回)参加者4人)(腎症の病期:3期4期または不明の場合は保健指導2回(面談1回、電話1回)、参加者3人)</li> <li>・特定健診結果の糖尿病関係異常値放置者への医療機関への受診勧奨(通知書発送1回目、対象者72人・通知書発送2回目(1回目の勧奨後受診していない人、対象者50人)</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業の継続支援修了者への支援(通知書発送、対象者23人)</li> <li>・糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした歯科への受診勧奨(通知書発送、対象者42人)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県による糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加し、糖尿病が重症化するリスクが高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で治療中の患者のうち、重症化するリスクの高い通院患者に対して保健指導を行い、人工透析への移行を防止する。</li> <li>・糖尿病性腎症で通院中の患者への保健指導</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業の保健指導修了者への継続支援</li> <li>・特定健診結果の糖尿病関係異常値放置者への医療機関への受診勧奨</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防事業の継続支援修了者への支援</li> <li>・糖尿病性腎症の重症化予防を目的とした歯科への受診勧奨</li> </ul>
日高市	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度糖尿病性腎症重症化予防対策事業に参加</li> <li>・受診勧奨1回目[40人]</li> <li>・受診勧奨2回目[28人]</li> <li>・保健指導[8人]</li> <li>・継続支援[1人]</li> <li>・歯科受診勧奨[87人]</li> </ul> <p>・生活習慣病予防相談による個別相談(年24回)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導参加率の低迷</li> <li>・医療機関との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度糖尿病性腎症重症化予防対策事業へ参加し、受診勧奨、保健指導、歯科受診勧奨を実施</li> </ul> <p>・生活習慣病予防相談による個別相談(年24回)。</p>	

⑤ 健康づくりに関する知識の普及	入間地区 医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに関する講演会、イベントへの医師の派遣。</li> <li>各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに関する講演会、イベントへの医師の派遣。</li> <li>各種啓発、PRポスター等の医療機関への積極的な掲示。</li> </ul>
	飯能地区 医師会	健康づくりに関する講演会の開催。イベントへの医師派遣。	当該出務医師の負担が大きい。	前年度と同様に実施する。
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>非肥満を対象とした、元気応援健康講座を5回コースで実施した。講座内で、保健・栄養・運動について講話し、継続して健康づくりができる支援をした。</li> <li>広報やホームページを活用し、市民の健康状況や健康寿命の延伸に関する情報を発信した。また、ウォーキング教室等の各種健康教室や地区保健活動を実施し、健康増進に向けた知識の普及を図った。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度と同様に継続する。</li> <li>ホームページ等を活用した情報を発信。</li> <li>各種健康教室などをはじめとする保健活動を実施し、健康増進に向けた知識の普及を図る。</li> </ul>
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり支援課</li> <li>「はんのう健康まつり」の中止(新型コロナウイルス感染症の拡大のため)</li> <li>健康づくり支援課</li> <li>「健康長寿サポーター養成講座」の実施(8回110人)</li> <li>ヘルスアップ運動教室(年12回)(運動の実践、健康講話)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり支援課</li> <li>「はんのう健康まつり」の内容に、試食や赤ちゃんはいはいヨチヨチコンクールがあるため、感染対策等検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり支援課</li> <li>「はんのう健康まつり」の開催</li> <li>健康づくり支援課</li> <li>「健康長寿サポーター養成講座」の実施</li> <li>ヘルスアップ運動教室(年12回)(運動の実践、健康講話)の実施</li> </ul>
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯と口の健康週間に合わせ作成したチラシの配布(6月)、健康推進団体のパネル展示(11月)を実施した。</li> <li>民間のウォーキングイベント内で、すこやかさやま宣言や健康遊具の使用方法的な情報提供を行った。</li> <li>(食育推進)狭山市公式ホームページにて子供向け動画を公開。周知のために公立保育園の給食だよりに情報を提供した。</li> <li>令和5年1月には保健センターの外壁に懸垂幕を設置し、また、市役所コミュニティビジョンにてバランスの良い食事について啓発した。</li> <li>埼玉県保健医療部食品安全課から毎月発信されている「コバトンの安心情報」を各階掲示板に掲載。</li> </ul>	食育月間である6月には取り組むことができなかった。	健康づくり講座や講演会を実施
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>高血圧者に対する医療機関への受診勧奨(通知書発送1回、対象者125人)</li> <li>ジェネリック医薬品差額通知書の発送(令和4年10月発送[令和4年7月診療分対象]、219件)、(令和5年3月発送予定[令和5年1月診療分])</li> <li>健康レベルアップキャンペーンの実施(公民館5か所、令和4年10月3日～10月7日開催、延べ154人)</li> <li>食生活カレンダーの配付(1,000部)</li> <li>生活習慣病予防啓発用ポスターの配付(340枚)</li> <li>各種パンフレットの配付(「健康づくりの知恵」「お家で実践! 日常ながら運動」「てくてく四国へんろ」、各1,000部)</li> <li>生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のため生活習慣改善セミナー「CKDってなあに? ～慢性腎臓病の予防と治療～」を実施年1回 会場32人参加 動画配信</li> <li>各地区公民館において健康アップ教室を実施 参加者31人</li> <li>高血圧予防教室 参加者 32人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高血圧者に対する医療機関への受診勧奨(通知書発送1回)</li> <li>ジェネリック医薬品差額通知書の発送、(令和5年10月、令和6年3月発送予定)</li> <li>健康レベルアップキャンペーンの実施</li> <li>生活習慣病予防啓発用ポスターの配付</li> <li>各種パンフレットの配布</li> <li>生活習慣病の予防や健康づくりの知識の普及啓発のため「生活習慣改善セミナー」を実施 1回</li> <li>高血圧個別健康教育の実施 1回</li> <li>こころの健康教室の実施 4回</li> <li>食べて学ぼう高血圧予防教室の実施 2回</li> </ul>
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康まつりの開催(6月12日)</li> <li>健康ポイント事業の実施:6月から2月までにウォーキング、健康習慣、がん検診受診等により、ポイントをためる。</li> <li>骨粗しょう症検診において、ロコモティブシンドローム予防を目的とした教室を同時開催。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康まつり</li> <li>健康ポイント事業</li> <li>運動や食事に関する健康教室を実施。</li> <li>骨粗しょう症検診において、ロコモティブシンドローム予防を目的とした教室を同時開催。</li> </ul>
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食施設講習会 : R4年6月 紙面研修 606件</li> <li>食品表示法に基づく栄養成分表示指導:25件</li> <li>健康づくり協力店 店舗数: 83件</li> <li>歯科口腔保健連携推進会議:R5. 3. 2 Web開催予定</li> <li>食育推進研修会:R5.2.8 開催予定</li> <li>健康長寿サポーター養成研修 : 7人</li> </ul>	「埼玉県健康長寿計画」に基づき健康づくり事業を展開するとともに、地域課題の把握・分析、地域特性を踏まえた事業の企画、提案を行う。給食施設を通じた地域・職域の取組みをすすめる壮年期の健康づくりに働きかける。 新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議や研修会が、Web開催、紙面開催となった。	地域として「第3次埼玉県健康長寿計画」に即した事業の実施と評価、令和6年度から始まる「第4次計画」に向けた健康づくり事業の検討を行う。給食施設を通じた地域・職域の取組みをすすめる壮年期の健康づくりに働きかける。 医療機関立入の全面実施。給食施設指導の再開。状況を見ながら各種会議や研修会の再開。

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書(2)

圏域別取組	精神疾患医療
目標	心の健康の保持・増進を図り、症状やニーズに応じた保健・医療・福祉サービスが速やかに受けられる支援体制を整備します。
主な取組	①精神疾患への正しい知識の普及 ②精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実 ③精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ④措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築
実施主体	保健所、市、医師会、医療機関、薬剤師会、消防、福祉機関、教育機関、労働機関

主な取組	実施主体	(1)令和4年度の実績(予定含む)		(2)令和5年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①精神疾患への正しい知識の普及	飯能地区 医師会	講演会等への医師派遣。自殺対策協議会への参加。		前年度と同様に実施する。
	所沢市	【見込み数】 1 ころの健康講座等の実施 7回 延べ 250人 2 各種疾患のつどい(うつ病、強迫性障害、発達障害) 60回 延べ 450人 3 所沢こころの美術展 4日間 延べ 2,848人	引き続き事業を実施し、精神保健及び精神障害について普及啓発を行い市民の理解を深めていく必要がある。	1 ころの健康講座等の実施 2 各種疾患のつどい(うつ病、強迫性障害、発達障害) 3 所沢こころの美術展
	飯能市	■健康づくり支援課 ○自殺対策事業 ・ころの健康づくりのつどいinはんのう(講演会、年1回、参加者43人) ・自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」 ■障害福祉課 ○理解促進・啓発事業(年1回) ・ピアサポートグループと障害者支援協議会(精神保健福祉部会)により企画、精神保健福祉フォーラムを実施。(3月予定) ○家族支援事業 ・家族会と地域活動支援センターにより企画。学習会「親亡き後の頼れる医療福祉について」を実施(4回/1クール)	■健康づくり支援課 自殺予防週間についての積極的な自殺対策の啓発を検討する。 ■障害福祉課 ○理解促進・啓発事業 ・ピアサポート活動をする当事者を中心とした企画・運営であり企画にあたっては十分な時間と配慮が必要。支援者側の当事者理解とバックアップ体制を合わせて構築することが必要。 ○家族支援事業 ・障害福祉サービスに繋がりにくい当事者を支える家族への情報提供の場となっている。疾病教育に併せて、近年増加する訪問系サービスや後見制度などに関する正しい知識の普及が必要。	■健康づくり支援課 ○自殺対策事業 ・ころの健康づくりのつどいinはんのう ・自殺対策強化月間特別展示「いのち・つなげる」 ・自殺予防週間における自殺予防の啓発 ■障害福祉課 ○理解促進・啓発事業、家族支援事業の継続 令和4年度の事業実績を踏まえ検討(内容未定)
	狭山市	精神疾患への正しい知識の普及 ・職員向けゲートキーパー研修会 41名 ・市民向けゲートキーパー研修会 3月実施予定 ・自殺対策講演会「地域で考えるアルコール依存症について」3月実施予定 意識啓発 ・啓発用ポケットティッシュ配布 ・自殺予防週間、強化月間 広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等のほり旗・懸垂幕・横断幕の設置 図書館で自殺予防に関する書籍の紹介コーナーを設置(3月)	庁内全体での取り組みが必要。職員への意識啓発が必要。	若年層対策を中心に前年度と同様に実施予定 精神疾患への正しい知識の普及 ・職員向けゲートキーパー研修会 ・市民向けゲートキーパー研修会 ・自殺対策講演会 意識啓発 ・啓発用ポケットティッシュ配布 ・自殺予防週間、強化月間 広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等のほり旗・懸垂幕・横断幕の設置 図書館で自殺予防に関する書籍の紹介コーナーを設置(3月)
	入間市	・統合失調症講座の実施「統合失調症の基礎知識～統合失調症は生活をしづらくさせる～」1回/年 参加者 延50人(会場17人、動画33人) ・発達障害者支援事業講演会の実施「ADHDの理解と対応について」1回/年(参加者 延64人) ・精神保健福祉講演会の実施「ここに寄り添うコミュニケーションを磨く!～ゲートキーパー養成講座～」2回/年 参加者 延67人(会場18人、動画49人)「希死念慮がある方への相談支援スキルアップ講座」参加者 延50人(予定) ・自殺予防キャンペーンの実施(市役所にて自殺予防に関するパネルやポスター等の展示) ・認知症サポーター養成講座の開催(27回開催 のべ参加900人)(予定含む) ※23回開催 のべ647人参加(令和5年2月24日現在)		・統合失調症講座の実施 1回講座/年 ・発達障害者支援事業講演会の実施 1回/年 ・精神保健福祉講演会の実施 2回講座/年 ・自殺予防キャンペーンの実施(市役所にて自殺予防に関するパネルやポスター等の展示) ・認知症サポーター養成講座の開催(30回開催 延 1,000人参加) 住民へのPRの実施(市民ホールへの展示)
	日高市	・近隣地域活動支援センターが実施する家族講座及び発達障害者就労支援センターに関する広報掲載 ・マスクをつけられない人等配慮が必要な方についての啓発文をホームページに掲載 ・ゲートキーパー養成講座の開催(市民・市職員向け年1回予定) ・うつ病家族交流会の開催(年10回、延べ20人) ・健康まつりにてころの健康に関する情報展示 ・自殺対策特別月間図書館内特別展示	障がい福祉課としては「精神疾患医療」に特化した事業というよりも、障がい者施策全般の中に「精神障害者」も位置付けている状況にある。ただし、今後も同様に積極的な周知啓発活動を推進していく予定。	広報やホームページを活用した普及啓発活動の実施。 ・ころの健康に関する教室及び講演会の開催 ・ゲートキーパー養成講座の開催 ・うつ病家族交流会の開催 ・健康まつりにてころの健康に関する情報及び等の実施
狭山保健所	・所内ポスター掲示 自殺対策、アルコール依存症、メンタルヘルス相談等 ・管内保健機関が行う市民向け等研修会の講師選定にかかる相談対応、市発行のリーフレット等の指導助言	・保健所来庁の機会を生かした効果的な正しい知識の普及 ・管内保健機関だけでは講師等の情報が乏しい。相談時は、保健所だけでなく、必要に応じ県精神保健福祉センターとも情報連携しながら対応している。	・所内掲示物による普及啓発 ・市が行う普及啓発事業への相談対応	

② 精神保健医療福祉に関する相談窓口の充実	所沢市	1 随時相談(メール、電話、来所、訪問) 2 精神科医師による精神保健専門相談事業 3 思春期こころの健康相談事業	【見込み数】 延べ 8,000件 12回 延べ27人 12回 延べ31人	精神保健福祉担当職員の相談技術の向上が課題である。	1 随時相談(メール、電話、来所、訪問) 2 精神科医師による精神保健専門相談事業 3 思春期こころの健康相談事業
	飯能市	■介護福祉課 ○認知症対策 ・認知症相談センターの設置(基幹型、4か所の地域型地域包括支援センターに委託) ・認知症初期集中支援事業 対象者16人  ■健康づくり支援課 ○自殺対策事業 ・うつに関する相談会(年2回) ・うつ病体験者と家族の集い(年6回) ○相談支援 ・臨床心理士によるこころの健康相談(年4回) ・地区担当保健師による個別支援(面接・訪問) ○アルコール健康障害対策 ・酒害相談会(アルコール依存症回復支援)(年12回)  ■障害福祉課 ○障害者支援協議会精神保健福祉部会の開催(年6回) ・相談支援体制の構築に向けた協議 ○地域活動支援センターによる事業の充実 ・相談支援と生活支援を併せて実施 ○相談支援事業(委託)の強化 ・委託相談(すこやか福祉相談センター)の人員を増員(4人→8人/4か所) ・日常生活圏域での多機関連携支援の構築 ・地区担当保健師、地域包括支援センター、社会福祉協議会CSWとの訪問等による個別支援連携の推進 ○就労支援センターによる職場定着支援の充実	■介護福祉課 ○若年性認知症の方への相談先周知方法、若年の方も含めた対象者への早期支援のための仕組みづくり  ■健康づくり支援課 ・うつ病体験者と家族の集いは、参加者が少なく開催に至らないことがある。  ■障害福祉課 ○コロナ禍でのさまざまな制約あり。 (例)ピアサポーターによる友愛訪問活動、協議会のリモート開催等 ○人員増員に係る人材確保及び財政負担について課題解決し予算化。 ・新任の相談支援専門員研修等、人材育成の実施が必要。 ○山間部に生活(閉居)する精神障害者について、社会復帰相談に関する社会資源へのアクセスが困難。 ○障害福祉サービス事業者と就労支援センターの連携強化	■介護福祉課 ○認知症対策 ・認知症相談センターの設置(基幹型、4か所の地域型地域包括支援センターに委託) ・認知症初期集中支援事業  ■健康づくり支援課 ○自殺対策事業 ・臨床心理士によるこころの健康相談(年6回) ・うつ病体験者と家族の集い(年6回) ○相談支援 ・地区担当保健師による個別支援(面接・訪問) ○アルコール健康障害対策 ・酒害相談会(アルコール依存症回復支援)(年12回)  ■障害福祉課 ○就労支援センターの機能強化 ・障害者雇用の推進により就労支援に関する相談・企業訪問(定着支援)等が増加しており、障害者就労支援センターの機能強化が必要。 ○山間部等の精神障害者の社会復帰に向けた多職種訪問支援の試行	
	狭山市	相談窓口の周知 ・啓発用ポケットティッシュ配布 ・自殺予防週間、強化月間 ・広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等精神保健福祉に関する相談窓口の充実 ・精神保健相談(精神科医) 年6回 ・こころの相談(精神保健福祉士・保健師) 年6回 ・個別相談(随時)	コロナ禍に伴う相談件数の増加によるマンパワー不足	相談窓口の周知 ・啓発用ポケットティッシュ配布 ・自殺予防週間、強化月間 ・広報さやま及びホームページ・SNSへの掲載、ポスター掲示等精神保健福祉に関する相談窓口の充実 ・精神保健相談(精神科医) 年6回 ・こころの相談(精神保健福祉士・保健師) 年6回 ・個別相談(随時)	
	入間市	・精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談 4回/年 相談 8件 ・ひきこもり相談 6回/年 相談 20件(予定)		・精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談 4回/年 ・ひきこもり相談 6回/年	
	日高市	・精神科医によるこころの健康相談(年6回) ・精神保健福祉士及び保健師による個別相談(随時、面接相談、訪問相談、電話相談)		・精神科医によるこころの健康相談 ・精神保健福祉士及び保健師による個別相談	
	狭山保健所	・精神保健相談 訪問:延べ422件、面接:延べ690件、電話:延べ3,609件 ・ひきこもり専門相談 管内各市での事例検討会:5回・延べ131人参加 ・ひきこもり家族の集い 家族会との情報交換会 1回 5人、家族会との意見交換会 1回 ・ひきこもり相談支援研修会 「ひきこもり支援の基礎知識～精神保健の視点から～」 5月27日 Zoom開催 参加者(支援関係者)74人 ・管内県立高等学校養護教諭部会への講師派遣 「思春期の生徒の相談支援(仮)」3月14日 対面講義 参加者(養護教諭) 10人程度 ・狭山市自立支援協議会部会への講師派遣 「アルコール依存症者への支援」9月16日 対面講義 参加者(支援関係者) 23人 ・新任期保健師職場研修 「アセスメントとアルコール問題のある方への支援のポイント」参加者(保健師)13人 ・全国精神保健福祉業務研修会への講師派遣 分科会「誰でもできる!アディクション相談～アディクションから」にも包括”を考える”2月5日 川崎市にて実施	・ひきこもり相談のプラットフォームづくりが市町村に求められており、各市への技術的支援を継続することが重要である。 ・各市の専門職の中堅年齢の層が薄いため、個別事例への支援を重層的に行いながら、地域の相談支援体制強化と共に人材育成を推進する必要がある。 ・アルコール問題への支援者のスキルアップへの技術的支援の要望が高い ・母子保健、思春期保健と発達障害との関連への理解と対応へのスキルアップへの技術的支援の要望がある。	・精神保健福祉士及び保健師による精神保健相談 ・ひきこもり相談支援研修会 5月31日 ・ひきこもり専門相談 管内各市での事例検討会:5回 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築に係る地域人材育成研修 1回 ・依頼に応じた講師派遣への検討(随時) ・新任期保健師職場研修 1回	
③ 精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供	飯能医師会	専門医療機関への紹介。			
	所沢市	1 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会 2 福祉関係機関との事例検討会 3 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施	【見込み数】 9回 延べ225人 12回 延べ72人 対象者90人	精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供ができるよう、関係機関同士の顔の見える連携が必要である。	1 所沢市自立支援協議会こころ部会委員会 2 福祉関係機関との事例検討会 3 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施
	飯能市	■医療政策室 ○市訪問看護ステーションによる訪問看護(医療保険)の実施(訪問件数 603件)  ■健康づくり支援課 ○精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ・状態に応じた受診勧奨や受診同行の実施  ■障害福祉課 ○保健所が実施する措置入院者退院後支援について、措置入院中の退院支援カンファレンスに参加。退院後の訪問支援など連携を図っている。	■医療政策室 ○主治医に判断を仰ぐが、精神障害者への訪問看護サービスの終結が難しい。  ■障害福祉課 ○措置入院者退院後支援について、アセスメント票や退院後支援計画の情報共有が課題。当初の退院後支援計画と、本人ニーズや地域援助事業者のサービス提供内容等が不一致の場合のモニタリング、リ・プランニングなど、綿密なフォローアップが必要。	■医療政策室 ○市訪問看護ステーションによる訪問看護(医療保険)の実施  ■健康づくり支援課 ○精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ・状態に応じた受診勧奨や受診同行の実施  ■障害福祉課 ○保健所が実施する措置入院者退院後支援事業への協力 ○【新】改正精神保健福祉法施行準備 ・医療保護入院(市長同意)の要件変更への対応 ・都道府県が実施主体となる入院者訪問支援事業について、県と市の仕組みづくりが必要 ・市長同意入院者の現状の把握	
	狭山市	精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ・相談時、受診勧奨や必要に応じて受診同行を実施(随時)	関係機関との円滑な連携体制が必要	精神疾患の状態に応じた適切な医療の提供 ・相談時、受診勧奨や必要に応じて受診同行を実施(随時)	
	日高市	・個別相談、訪問等を通し、状態や状況に応じた受診支援や訪問看護への繋ぎ(随時・関係機関との連携)		・個別相談、訪問等を通し、状態や状況に応じた受診支援や訪問看護への繋ぎ(随時・関係機関との連携)	
	狭山保健所	・精神科受療への緊急介入・支援(通年) 194件 ・精神科実施指導への同行 14病院 ・法定書類の取受、確認(医療保護入院 832件、医療保護定期病状報告 820件、医療保護退院届 873件、措置入院定期病状報告 10件、応急入院 2件)	・精神科受療への緊急介入事業を生活圏域で対応できるよう、現状の評価分析を地域の医療機関に示しながら、更なる連携の推進が必要である。	・精神科受療への緊急介入・支援(通年) ・精神障害者支援地域協議会(代表者会議) ・精神科実施指導への同行 14病院 ・法定書類の取受、確認	

④ 措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築	飯能市	<p>■介護福祉課 ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉ワーキンググループへ地域包括支援センター職員が参加 ○認知症施策 ・ひだまりカフェ(認知症カフェ)を市内10カ所(内休止3カ所)で開催し居場所づくりを行っている。(参加人数684人※12月末現在)</p> <p>■障害福祉課 ○飯能市障害者支援協議会精神保健福祉部会の開催(年6回) ・障害当事者、家族、市民、医療・保健・福祉・介護関係者、教育関係者が参画 ・「生活支援」の充実・「地域共生」の取組の推進を切り口とし協議を実施。 ・多機関多職種連携体制の強化に係る協議を実施。</p>	<p>■介護福祉課 ○コロナ禍でカフェが3カ所休止中である。</p> <p>■障害福祉課 ○協議の場における「医療保健」「保健予防」の取組の充実が課題 ○コロナ禍のため、ピアサポーターによる医療機関への友愛訪問活動ができない状況。</p>	<p>■介護福祉課 ○飯能市障害者支援協議会の精神保健福祉ワーキンググループへ地域包括支援センター職員が参加 ○認知症施策 ・ひだまりカフェ(認知症カフェ)の開催</p> <p>■障害福祉課 ○障害者支援協議会精神保健福祉部会の開催(継続) ○精神保健福祉事業の実施(継続) ・地域活動支援センター等による取組の推進 ・相談事業、生活支援事業、啓発事業、家族支援事業の実施 ○多職種協働訪問事業施行(検討中)</p>
	狭山市	<p>措置入院者の退院後支援を含む精神障害の地域包括ケアシステムの構築 ・保健所と同行訪問、カンファレンスへの出席(個別) ・ソーシャルクラブ 年45回</p>	専門職の人材育成	<p>・保健所と同行訪問、カンファレンスへの出席(個別) ・ソーシャルクラブ 年45回</p>
	入間市	<p>・精神保健福祉医療地域連携会議の開催 1回/年 47機関 参加者73人</p>		<p>・精神保健福祉医療地域連携会議の開催 1回/年</p>
	日高市	<p>・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会及び研修への参加 ・狭山保健所、市内委託相談支援事業所2カ所、保健相談センター、障がい福祉課参加の定例会の実施 ・ソーシャルクラブの実施(週1回)</p>		<p>・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会及び研修への参加 ・定例会の継続実施</p>
	狭山保健所	<p>・精神障害者支援地域協議会(代表者会議) 11月2日 Zoom会議 参加者51人 ・精神障害者地域支援体制構築会議(代表者会議同日開催) 11月2日 Zoom会議 参加者51人 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回 延べ123人 ・精神保健福祉担当者会議(第1回精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会同日開催) 6月30日 参加者51人 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築に係る地域人材育成研修 1月31日 参加者56人 ・措置入院者解除後支援検討会議 月2回 年23回(8月1回のみ) ・調査研究「精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築にかかる地域医療体制の状況」(2/1 健康福祉発表会) ・所沢市自立支援協議会こころ部会、狭山市・入間市・飯能市自立支援協議会及び部会、入間市・日高市担当者連絡会に出席。 ・飯能市自殺対策協議会に委員として出席</p>	<p>・管内医療・保健・福祉関係機関との連携は、個別事例及び会議、事業を通じて強化が図れ、経験が積み上がってきた。「住み慣れた地域で安心して医療・支援が受けられることを目指して」更なる連携強化を図っていく必要がある。</p>	<p>・精神障害者支援地域協議会(代表者会議) 1回 ・精神障害者地域支援体制構築会議 1回 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業連絡会 3回 ・精神保健福祉担当者会議 1回 ・精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築に係る地域人材育成研修 1回 ・措置入院者解除後支援検討会議 月2回 年24回 ・調査研究の継続 ・各市の自立支援協議会等への参加</p>

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調書(3)

圏域別取組	親と子の保健対策
目標	妊娠期からの切れ目のない相談支援体制の強化とともに関係機関とのネットワークづくりを進めます。また、リスクの高い家庭への支援を徹底し、児童虐待防止に努めます。
主な取組	①妊娠・出産期からの相談支援体制の強化 ②未熟児等への専門職による家庭訪問の強化 ③児童虐待防止のための連携体制強化 ④思春期対策の推進 ⑤妊娠期からの小児歯科保健対策の推進
実施主体	市、保健所、医療機関、教育機関、児童相談所

主な取組	実施主体	(1)令和4年度の実績(予定含む)		(2)令和5年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 妊娠・出産期からの相談支援体制の強化	狭師山市 会 医	月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施		月に一度小児科医による子供発育発達相談を市関係各課と協力して実施を継続する
	所沢市	子育て世代包括支援センター(母子保健型)に3名の助産師・保健師による専門相談員を配置。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施するため相談支援体制の充実を図った。今年度より妊娠届出を保健医療課(市役所)と子育て世代包括支援センターの2箇所に集約化したため、専門職による全数面談を目指し、市内産科医療機関及び保育園・幼稚園、子育てに関係する機関(児童館・こども支援センター等)へポスター掲示、チラシの配架を行い周知・啓発を積極的に行ったことから、子育て世代包括支援センターの妊娠届出は6割を超えた。また保健師未面談者に対して、マタニティコールを行い、全妊婦の把握に努めた。訪問については、新生児・妊産婦訪問及びこどもには赤ちゃん訪問を実施し、相談支援と情報提供を行った。	・妊娠届出時の専門職による面談率は88.6%(R4.12月末現在)と高い数値となっているが、保健医療課(市役所)での申請は保健師以外に事務職が対応する場合も多く、全数面談とはならない。令和5年度より妊娠届出は、子育て世代包括支援センターに一本化し、専門職による全数面談100%を目指し、ハイリスク妊婦に対する早期からのアプローチを実施し安全な出産が迎えられようサポートすることが必要である。	妊娠届出時専門職(助産師・保健師)による面談率は8割強と高くなってきている。保健医療課(市役所)での申請は保健師以外に事務職が対応する場合があることから、全数面談できるように、妊娠届出の窓口申請を「子育て世代包括支援センターかるがも」に一本化し、全数面談を目指す。
	飯能市	■健康づくり支援課 ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行った。(子育て世代包括支援センターでの面談:100%、駅サービスコーナー届出者面談:60%(把握:100%)) ・妊娠届出時から特定妊婦を把握し、関係機関と連携し個別支援を行った。 ・母親学級(3回×6クール)の実施 ・両親学級(4回)の実施 ・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施	子育て世代包括支援センター(母子保健型)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行った。(子育て世代包括支援センターでの面談:100%、駅サービスコーナー届出者面談:60%(把握:100%))	■健康づくり支援課 ・子育て世代包括支援センター(母子保健型)に専任の助産師・保健師を配置し、妊娠届出時に面談を行う。 ・妊娠届出時から特定妊婦を把握し、関係機関と連携し個別支援を行う。 ・母親学級(3回×6クール)の実施 ・両親学級(4回)の実施 ・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施
	狭山市	妊娠・出産期からの相談支援体制の強化 出産子育て応援事業の開始(R5年2月～) 利用者支援事業母子保健型の担当職員を増員し面談等を充実する。	助産師等専門職の確保	妊娠・出産期からの相談支援体制の強化 出産子育て応援事業 利用者支援事業母子保健型の充実
	入間市	・子育て世代包括支援センター母子保健型1か所、基本型1か所 ・妊娠届、母子健康手帳発行時に専門職による面接を実施 630件(予定) ・妊娠期からの継続支援プランの作成 60件(予定) ・子育て世代包括支援センター間でのケース対応に関する定例会議を実施 (12回/年)		・子育て世代包括支援センター母子保健型1か所、基本型1か所を設置 ・妊娠届、母子健康手帳発行時に専門職による面接を実施 ・伴走型相談支援事業の実施(妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後) ・妊娠期からの継続支援プランの作成 ・子育て世代包括支援センター間でのケース対応に関する定例会議を実施 (12回/年)
	日高市	・利用者支援事業の母子保健型として、原則妊婦全員に、妊娠届出時の面談を実施し、母子健康手帳を交付。未面談者については、電話連絡を行い全妊婦の把握に努めた。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦等受理処遇会議)を実施。(11回) ・妊娠期間中、原則全妊婦へ電話連絡。妊娠経過中の妊婦の状況把握及び相談に対応。 ・パパママ教室の開催。(年6回、1コース4回) ・妊婦訪問、産婦・新生児訪問を実施。 ・産後ケア事業(アウトリーチ型)を開始。 ・伴走型相談支援を開始。		・利用者支援事業の母子保健型として、原則妊婦全員に、妊娠届出時の面談を実施し、母子健康手帳を交付。未面談者については、電話連絡を行い全妊婦の把握に努める。 ・特定妊婦の把握、支援検討のための会議(特定妊婦等受理処遇会議)を実施。(12回) ・妊娠期間中、原則全妊婦へ電話連絡。妊娠経過中の妊婦の状況把握及び相談に対応。 ・パパママ教室の開催。(年6回、1コース4回) ・妊婦訪問、産婦・新生児訪問を実施。 ・産後ケア事業(アウトリーチ型)を実施。 ・伴走型相談支援を実施。
② 未熟児等への専門職による家庭訪問の強化	所沢市	・未熟児養育医療受給者に対し、申請時、主に地区担当保健師による面接を経て、母子への訪問指導を行った。ケースの必要に応じ、母の精神面へのフォロー、病院との調整などを行った。		・未熟児養育医療受給者に対し、申請時、主に地区担当保健師による面接を実施し母子等と面談を図ることでその後の母子への訪問指導が円滑に、かつ安心して相談を受け入れられることを目指す。また必要に応じ、母の精神面へのフォロー、病院との調整を図っていく。
	飯能市	■健康づくり支援課 ○未熟児養育医療受給者への訪問支援		■健康づくり支援課 ○未熟児養育医療受給者への訪問支援
	狭山市	未熟児等への専門職による家庭訪問の強化 助産師・保健師による新生児訪問・こどもには赤ちゃん訪問(全数)	助産師等専門職の確保	未熟児等への専門職による家庭訪問の強化 助産師・保健師による新生児訪問・こどもには赤ちゃん訪問(全数)
	入間市	・未熟児訪問指導の実施 延25件(予定)		・未熟児訪問指導の実施
	日高市	・保健師・助産師による訪問指導を実施し、必要なサービスにつなげるなどの支援を実施。		・保健師・助産師による訪問指導を実施し、必要なサービスにつなげるなどの支援を実施。

③ 児童虐待防止のための連携体制強化	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査未受診者に対し、受診勧奨を強化し通知及び家庭訪問、母子データ活用事業を実施。対象期間を過ぎて未受診だった者については、要保護児童対策協議会事務局である、こども相談センターに情報提供を行い、虐待リスクについて精査を図った。必要に応じて、支援の必要性を検討している。また、乳幼児健康診査進捗管理の中で、受診対象期間内に転出した児について、転出先自治体に情報提供を行った。</li> <li>・医療機関との連携については、支援家庭の連絡や市内産科医療機関と連携会議等を行うことで、連携強化を図った。</li> <li>・その他、訪問看護ステーション、保育園等福祉部署、教育センター、精神保健担当との連携によるケース支援を実施。平成24年度からは継続して、連携強化を目指し、民生児童委員の定例会にて各地区担当が連携依頼を行っている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査未受診者に対し、受診勧奨を強化し通知及び家庭訪問、母子データ活用事業を積極的に実施していく。</li> </ul>
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て支援課</li> <li>○個別支援</li> <li>・必要に応じて検討会議を開催した。</li> <li>○会議</li> <li>・地域子育て支援拠点事業等実務者会議を12回開催した。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(1回)、実務者会議(6回)、個別ケース検討会議(定期6回、その他は随時開催)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育て支援課</li> <li>○個別支援</li> <li>・必要に応じて検討会議を開催</li> <li>○会議</li> <li>・地域子育て支援拠点事業等実務者会議の開催(12回)</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議(1回)、実務者会議(6回)、個別ケース検討会議(定期6回、その他は随時開催)</li> </ul>
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止のための連携体制強化</li> <li>特定妊婦受理処遇会議・・・年12回</li> <li>要保護児童対策地域協議会実務者会議への参加・・・年12回</li> </ul>	こども家庭支援センター設置に向けての検討が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止のための連携体制強化</li> <li>特定妊婦受理処遇会議・・・年12回</li> <li>要保護児童対策地域協議会実務者会議への参加・・・年12回</li> </ul>
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童地域対策協議会の参加 12回/年</li> <li>・妊娠からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票による</li> <li>リスクのある家庭への支援 70件(予定)</li> <li>・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童地域対策協議会の参加(12回/年)</li> <li>・妊娠からの虐待予防強化事業での県内医療機関からの養育支援連絡票による</li> <li>リスクのある家庭への支援</li> <li>・要保護家庭の支援に対する関係者による事例検討会の実施 随時</li> </ul>
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日高市要保護児童対策地域協議会:代表者会議(1回)／実務者会議(5回)／実務者対象研修(1回)</li> <li>・関係機関との個別ケース検討会議(9回)</li> <li>・特定妊婦等受理処遇会議(11回)</li> <li>・虐待(疑いを含む)ケースについて関係機関と連携した支援</li> <li>・小中学校、学童、保育園等市内関係機関に訪問して情報共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日高市要保護児童対策地域協議会:代表者会議(1回)／実務者会議(5回)／実務者対象研修(1回)</li> <li>・関係機関との個別ケース検討会議</li> <li>・特定妊婦等受理処遇会議</li> <li>・虐待(疑いを含む)ケースについて関係機関と連携した支援</li> <li>・小中学校、学童、保育園等市内関係機関に訪問して情報共有</li> </ul>
	狭山保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい親子支援事業ハイリスク母子に関する事例検討会の開催(3回、延べ71人)</li> </ul>	保健、福祉関係職員の支援技術の向上を図る	ふれあい親子支援事業ハイリスク母子に関する事例検討会の開催
④ 思春期対策の推進	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と調整しながら、成長発達や生活の変化が大きい小学校6年生と中学校3年生向けに保健体育等の授業で活用できる教材を作成、配布した。</li> <li>・上記教材の活用状況や配付時期など各学校の意向を確認し、次年度に向けて調整を図った。</li> </ul>		成長発達や生活の変化が大きい小学校6年生と中学校3年生向けに、保健体育等の授業で活用できる教材の作成・配布を行う。
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康づくり支援課</li> <li>・育児体験学習として母子愛育会に委託し、市内公立中学生を対象に助産師の講義「生命の大切さ」、沐浴体験、妊婦体験を実施。(6校実施)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康づくり支援課</li> <li>・育児体験学習として母子愛育会に委託し、市内公立中学生を対象に助産師の講義「生命の大切さ」、沐浴体験、妊婦体験を実施する。</li> </ul>
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期対策の推進</li> <li>・心の健康等の相談対応(個別)</li> </ul>	教育部門との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期対策の推進</li> <li>・心の健康等の相談対応</li> </ul>
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入間市母子愛育会の委託事業で中学生育児体験事業 6校/約700人</li> </ul>		・入間市母子愛育会の委託事業で中学生育児体験事業 7校
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校が実施する「性に関する指導」に妊婦体験ジャケットを貸出。(1校)</li> </ul>		
	狭山保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の問題に関する研修会の開催(1回、参加18機関)</li> <li>オンライン研修「新型コロナウイルスが子どもに与える影響」</li> </ul>	学校保健、児童福祉、保健関係部署とのネットワークの充実と連携の強化を図る	児童福祉・学校保健・母子保健等の支援者を対象にした子どもの心の問題に関する研修会の開催
⑤ 妊娠期からの小児歯科保健対策の推進	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時、専門職による面談において、妊娠前から口腔ケアの重要性について周知を図った。また、あらゆる母子保健事業を通じてむし歯予防について啓発を行った。</li> <li>・母親学級歯科コース:歯科健診、歯科保健指導、相談(年6回)</li> <li>・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査:歯科健診、歯科保健指導、相談(年41回・年43回)</li> <li>・2歳児歯科健康教室:歯科健診、歯科保健指導、相談(年12回)</li> <li>・3歳児フッ化物塗布(個別委託)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親学級歯科コース:歯科健診、歯科保健指導、相談</li> <li>・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査:歯科健診、歯科保健指導、相談</li> <li>・2歳児歯科健康教室:歯科健診、歯科保健指導、相談</li> <li>・3歳児フッ化物塗布(個別委託)</li> </ul>
	飯能市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康づくり支援課</li> <li>・母親学級、乳児健診で歯科保健指導、1歳6か月健診、3歳児健診で歯科診察、歯科保健指導、2歳児歯科健診で歯科診察、フッ素塗布、歯科保健指導等を実施した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康づくり支援課</li> <li>・母親学級、乳児健診で歯科保健指導、1歳6か月健診、3歳児健診で歯科診察、歯科保健指導、2歳児歯科健診で歯科診察、フッ素塗布、歯科保健指導等を実施する。</li> </ul>
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期からの小児歯科保健対策の推進</li> <li>妊娠届出時(リーフレットによるPR)、マタニティスクールでの保健指導、乳幼児健康相談での個別相談、4か月児健診での歯磨き指導、1歳6か月児健診での歯科検診と歯磨き指導、3歳児健診での歯科検診と歯磨き指導</li> <li>乳幼児健診の事後フォロー教室</li> <li>・歯と口の健康週間に合わせ作成したチラシの配布(6月)</li> </ul>	コロナ禍前の歯磨き指導方法について検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期からの小児歯科保健対策の推進</li> <li>妊娠届出時(リーフレットによるPR)、マタニティスクールでの保健指導、乳幼児健康相談での個別相談、4か月児健診での歯磨き指導、1歳6か月児健診での歯科検診と歯磨き指導、3歳児健診での歯科検診と歯磨き指導</li> <li>乳幼児健診の事後フォロー教室</li> <li>・むし歯予防デーの開催。</li> </ul>
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両親学級 12回/年 延410人(予定)</li> </ul>		・両親学級 12回/年
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科検診の実施。</li> <li>・パパママ教室で歯科衛生士の講義を実施。(6回)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科検診の実施。</li> <li>・パパママ教室で歯科衛生士の講義を実施。(6回)</li> </ul>

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査(4)

圏域別取組	新型コロナウイルス感染症対策
目標	新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止し、患者への迅速な対応ができるように、医療機関・市と連携を強化していきます。
主な取組	①新型コロナウイルス感染症に関する健康相談の充実 ②発熱等不調者の円滑な受診、検査体制の整備・強化 ③感染者の隔離と療養に関する更なる体制整備 ④在宅療養者支援を含めた医療体制等の整備 ⑤積極的疫学調査に基づくクラスター対策を推進した感染拡大防止対策 ⑥市と連携した県民への正しい感染予防対策の普及啓発 ⑦医療、施設関係者等へ感染症専門研修を通じた人材育成 ⑧ワクチン接種の促進
実施主体	市、保健所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、施設関係者

主な取組	実施主体	(1)令和4年度の実績(予定含む)		(2)令和5年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
① 新型コロナウイルス感染症に関する健康相談の充実	狭山会市医師会	全ての医療機関が相談に応じることが望ましいが、現在は、主に診療・検査医療機関が担っている。	全ての医療機関で対応できるよう、整備している。	2類から5類に変更される5月に向け、診療・検査体制を整備していく
	所沢市	受診先や療養期間、療養方法に関することなど、幅広く電話対応を実施した。		電話や来所による健康相談に随時対応する。
	飯能市	■健康づくり支援課 ・市民の電話・メール相談などに対応	■健康づくり支援課 ・情報や制度が日々変わることや、県の相談窓口の電話番号を案内しても電話が繋がらない状態であった。 ・検査の希望の相談については、医療機関が混雑しているために検査できないとの連絡がある。	■健康づくり支援課 継続
	狭山市	・陽性者に対する健康観察を行う保健師の狭山保健所への派遣(延べ27日間)		国・県の方針や感染状況に応じて実施できる体制を整える。
	入間市	・市公式ホームページでの県民サポートセンター等を周知		・市公式ホームページでの周知を継続
	日高市	市民からの電話やメールによる相談に適切に対応し、PCR検査等が受けられる医療機関への誘導等を実施。		感染拡大の状況等を踏まえて、柔軟な対応を実施。
	狭山保健所	・療養者に対し協力医療機関、保健所保健師・派遣看護師、支援センターによる患者の状態に応じた健康観察・相談(TEL・HER-SYS等)の実施。 ・TEL、SMS、ホームページ等により情報提供を実施し、体調不調時相談できる窓口の案内を実施。 発生届け出数 90,895人(137,073人(自己登録等含む)) (実績は、1月末現在)	・感染拡大期には、届け出件数も多く、リスクが高い陽性者中心とした対応に重点化せざる負えない状況があった。	・R5.5.8以降5類に移行予定。移行の詳細の提示を待って検討
② 発熱等不調者の円滑な受診、検査体制の整備・強化	所沢市医師会	・ゴールデンウィーク、お盆期間、年末年始、8月休日等、12月・1月日曜祝日の診療・検査体制強化 【患者総数】(令和5年1月20日現在) 【ゴールデンウィーク】 1,096名 【お盆期間】 1,416名 【年末年始】 4,784名 【8月休日等】 397名 【12月日曜祝日】 1,043名 ・新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の周知 ・埼玉県診療・検査医療機関数(医師会会員):78医療機関(令和5年1月20日現在) ・会員全医療機関にマスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の感染対策物品配布 ・ハルスオキシメーター(所沢市、所沢市医師会所蔵)貸与の継続実施		・感染状況を踏まえ、県・市と連携しながら対応していく。
	飯能地区医師会	かかりつけ医による発熱外来等の該当医療機関への紹介。		
	狭山会市医師会	診療・検査医療機関が、かかりつけ医或いは、かかりつけ医と広く受け入れる2体制、更に時間外、休診日、休日に診療できる体制を整えている。薬局に対しても処方難民が生じないよう、勤務時間外にも応じ対応をお願いしている。	診療・検査医療機関を増やし、新規参入医療機関に対し啓蒙していく必要がある。	診療・検査医療機関で引き続き体制整備するとともに、いつでも、どこでも、検査ができるよう体制整備していく。薬局の体制整備も必要である。
	所沢市	《所沢市市民医療センター》 令和2年4月21日より、内科発熱外来を開始 同年、10月22日より、診療・検査医療機関として、届出を行う。 【患者数実績】 令和2年度は665人、令和3年度2,626人、令和4年度8,602人の発熱者への診療を、平日の外来診療と並行して行った。(実績は、1月末現在)	・診療スペース・動線の分離といった施設的な課題や、対応する医療職の配分などの点から、発熱者への対応とその他の患者への外来診療との両立に苦慮した。 ・感染拡大期には、受診希望の電話が殺到し、高齢者等高リスク者からの受付が難しい状況となった。	
		《所沢市市民医療センター》 令和2年6月3日より、所沢市医師会PCR検査センターを開設し、医師会とともにPCR検査体制を整備した。各医療機関での検査が一般化したことから、令和4年度は、同センターの常設は終了し、要請に応じて検査を実施する体制とした。 【検査数実績】 令和2年度339件、令和3年度38件(実績は、1月末現在)	・開設準備や安定した運営のための人員確保。 ・当初、PCR検査センターの場所は非公開であったことから、設置されたPCR検査センターのテナントに関して、近隣住民から説明を求めるとの不安の声があった。	現行の体制維持を基本としつつ、国等から新たな方針が示された際には、随時見直しを行う。
		《所沢市市民医療センター》 令和4年1月の第6波から小児科においても感染者が急増したため、日曜日休日急患においても新型コロナウイルス検査体制を整備し、発熱患者の診療を実施。 【検査数実績】令和4年1月～3月308件、令和4年度2,181件(実績は、1月末現在)	・感染拡大期には患者が急増し、職員の食事や水分補給といった休息時間、休日が十分に確保できなかった。 ・解熱薬等の供給が不安定となったことから、医薬品の調達や調剤に苦慮した。	
	狭山市	・狭山市急患センター(狭山市医師会運営)における発熱患者の診療(検査数延べ135件、うちコロナ陽性者数75名)※令和5年1月22日時点 ・市内医療機関への抗原検査キットの提供(6,185個) ・埼玉県抗原検査キットの市町村無料配布事業への協力(1,750個) ・抗原検査キットの事前購入の推進(狭山商工会議所と連携した事業所単位での事前購入 420個)		国・県の方針や感染状況に応じて実施できる体制を整える。
入間市	・市公式ホームページでの県指定診療・検査医療機関、県PCR検査等無料化事業を周知		・市公式ホームページでの周知を継続	
狭山保健所	・県ホームページ等で埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム・電話や情報通信機器による診療可能医療機関の公表。ゴールデンウィーク、年末年始等医師会を通じて対応できる医療機関の協力依頼。県にて抗原キットの配布(9月30日終了)。 ・届け出基準変更後(R4年9月26日)は、軽症者は自主検査から陽性者登録ができることも可能となりホームページやTEL相談等で周知し、医療の必要性が高い患者が受診しやすい環境の促進を図った。	・感染拡大期には医療機関を受診するまで日数がかかったり、受診できない発熱患者が発生する状況があった。 ・車を持たない有症状者の受診が厳しい状況があった。	・R5.5.8以降5類に移行予定。移行の詳細の提示を待って検討	

③ 感染者の隔離と療養に関する更なる体制整備	狭山会市医	診療・検査医療機関が、診断後、速やかに登録、療養できる体制が整備されており、翌日より健康観察に移行できるように整備している。		5類に移行するまで、電話による健康観察を継続していく。
	狭山市	・専用車両を用いた発熱等不調者または陽性者の医療機関または療養先への搬送支援に係る狭山保健所との連携(22件)		国・県の方針や感染状況に応じて実施できる体制を整える。
	狭山保健所	・患者の状態に合わせて県調整本部とも連携し、入院、宿泊(ホテル)療養、高齢者支援型臨時施設での療養を調整した。搬送は患者の状態に応じ保健所搬送車による搬送、救急車の要請、家族による搬送とした。 入院患者数 4,528人 宿泊(ホテル)療養 2,687人 高齢者支援型臨時施設 38人 入院、宿泊(ホテル)療養などの保健所コロナ搬送車による搬送件数 延べ 約3,200件(1日あたり15件) (実績は、1月末現在)	・感染拡大期は入院や、入所療養が困難な状況があり、在宅(施設)で医療を受けながら療養せざるおえない陽性者も多くみられた。 ・認知症状(徘徊、暴力)が強く出ている場合、高齢者支援型臨時施設での入所療養ができず、また介護サービスも感染性がある期間は中止となってしまうこともあり、家族等の介護負担が大きい事例があった。	・R5.5.8以降5類に移行予定。移行の詳細の提示を待つて検討
④ 在宅療養者支援を含めた医療体制等の整備	医師会市	・令和3年度に立ち上げた会員同士の情報共有ツール「在宅療養コロナML」の設置を継続		
	狭山会市	往診医、訪問医は訪問看護、介護事業者と連携し早期に抗原検査、PCR検査ができる体制を整えている、在宅医療支援事業を継続し病診連携が整っている。	入院が必要な場合の即応病床対応が困難な状況であり、ホットラインを整える必要がある。	引き続き、在宅医療支援事業の充実を図り、病病、病診連携を強化していく。
	所沢市	《所沢市市民医療センター》 令和4年1月11日より、コロナ陽性者に対する点滴薬の投与を開始し、令和4年1月12日より、経口薬の処方も開始した。 【患者数実績】 令和3年度、点滴薬31人に投与、経口薬は15人に処方 令和4年度、点滴薬は16人に投与、経口薬は14人に処方(実績は、1月末現在)	・コロナ陽性者へ点滴薬を投与するための個別の処置スペースの確保と、経過観察に要する人員確保のための調整が必要であった。	現行の体制維持を基本としつつ、国等から新たな方針が示された際には、随時見直しを行う。
	飯能市	■健康づくり支援課 ・埼玉県との覚書の締結により、在宅療養者へパルスオキシメーターの配送を行う。さらに、在宅療養者と同居者に配食支援を行った。 ・保健所の酸素濃縮器の不足が生じないよう、市で酸素濃縮器を3台準備(6回使用)	■健康づくり支援課 ・パルスオキシメーターと配食支援の配送は、全庁体制で行うがかなり日々の業務に影響を及ぼした。	■健康づくり支援課 国、県の動向により実施を検討
	狭山市	・県との協定に基づく在宅療養者支援(パルスオキシメーターの貸し出し4,797個、生活必需品の提供1,096世帯)※R4.12月末時点 ・酸素濃縮器の貸与に係る狭山保健所との連携(9件)		国・県の方針や感染状況に応じて実施できる体制を整える。
	日高市	県との覚書等に基づき、自宅で療養する陽性者への食糧及びパルスオキシメーターの提供を実施し、安心して在宅療養ができるよう支援。		感染拡大の状況等を踏まえて、柔軟な対応を実施。
	狭山保健所	・感染拡大期の入院調整が困難な状況時には、入院調整や状態が安定するまでの期間、主治医・施設医・診断医療機関、外来診療受け入れ医療機関等に状態評価のための検査、抗ウイルス薬をはじめとする処方、輸液、酸素投与指示等の相談や調整、訪問看護の調整を実施した。 ・市等から借用した酸素濃縮器の貸し出しを41の施設、個人宅に対して実施。 ・狭山保健所管内感染症関係機関担当者会議(入院対応医療機関と保健所)にて管内の状況や課題の共有、情報交換の実施 1回 15機関 40人参加 (実績は、1月末現在)	・流行を繰り返すことに在宅療養支援の対応可能な医療機関や入院病床は増加していったが相対的に少ない状況である。 ・特に入院受入の逼迫により、夜間の場合や高齢者施設からの入院は非常に困難な状況で、酸素濃縮器の需要が高まり、市からの貸出事業がなければ対応が困難であった。	・R5.5.8以降5類に移行予定。移行の詳細が提示を待つて検討
⑤ 積極的疫学調査に基づくクラスター対策を推進した感染拡大防止対策	所沢市医	・学校医が学校からのクラスター対策の相談に対応した。又、COVID-19感染対策MLにより感染防止に関する最新の情報を提供		
	狭山会市医	施設で発生したクラスターに対し、いつでも対応できるよう医師会は施設から医師会、市から医師会、保健所から医師会への連絡を整備し、医師を派遣できるようにしている。酸素濃縮器も狭山市から保健所へ貸し出し速やかに使用できるよう対応している。		左記、継続していく
	所沢市	《所沢市市民医療センター》 令和3年8月2日より、狭山保健所から依頼のあった濃厚接触者へのPCR検査を実施。令和4年8月、第7波より、有症状者の検査を優先とする運用へ変更 【検査数実績】 濃厚接触者 令和3年度431件、令和4年度455件(実績は、1月末現在) 《所沢市市民医療センター》 市内学校、幼稚園、市関連施設等で発生した新型コロナウイルス陽性者と接触し、感染の可能性のある集団のPCR検査を実施。 【実績】83団体、1,202人に検査を実施。(実績は、1月末現在) ・職場内での感染拡大防止のため、保健師が調査を実施し、濃厚接触者の選定を実施。 ・所属内の感染防止対策として、換気方法について助言 ・感染が拡大している職場での、抗原検査の実施。 ・定期的な職員陽性者数の推移、ワクチン接種率について情報提供。 ・教育センター職員へ手洗いの研修を実施。	・陽性者が増加に伴う濃厚接触者も増加に対応するための、人員体制の確保に苦慮した。 ・感染の集団に係る事業所、校医(園医)等、また所管する関係各課との、効率的な情報共有が検討課題となった。	現行の体制維持を基本としつつ、国等から新たな方針が示された際には、随時見直しを行う。  ・引き続き、職場内において、定期的な職員陽性者数の推移及びワクチン接種率について情報提供を続けていく。
	狭山市	・クラスターが疑われる高齢者施設等、障害者施設等への抗原検査キットの提供(高齢者施設等1,047個、障害者施設等510個)※令和5年1月25日時点		国・県の方針や感染状況に応じて実施できる体制を整える。
	狭山保健所	・重症化リスクの高い高齢者入所施設を中心に施設に対し調査や健康観察、感染拡大予防のための相談と助言を実施。 高齢者施設390施設 障害者施設46施設 医療機関131施設 計567施設 ・COVMAT(感染症専門医・看護師・感染症対策課職員)の派遣を県感染症課に依頼、感染発生施設へのオンライン個別支援(通称eMAT)やリリーフナース制度の紹介 ・高齢者入所施設に対し感染拡大予防対応の情報提供を市主管課を通じ実施 1回 (実績は、1月末現在)	感染拡大期は、クラスター施設数も多く相談対応が困難であった。	・R5.5.8以降5類に移行予定。 ・5類の場合、施設から集団感染の報告を受けての相談対応となる。

⑥市と連携した県民への正しい感染予防対策の普及啓発	狭師山市医	健康推進部 健康づくり支援課、新型コロナウイルス感染症対策室と随時会議を開催し、最新の情報を共有し対応している。		引き続き、連携を進めていく
	所沢市	・新型コロナ感染症に関する情報(狭山保健所管内の感染状況、新型コロナ・季節性インフルエンザウイルスの同時流行に備えた対応等)や手洗い、マスク着用による被害対策等のコンテンツを作成し、ホームページや広報に掲載。 ・夏の時期は、熱中症対策と合わせた感染症予防対策に関するポスターやリーフレットを庁内に掲示。	・変更点等は早急に市民へ情報提供を実施したいが、県からの情報提供がない時がある。	・状況に合わせた情報提供を実施。
	飯能市	■健康づくり支援課 ・広報、ホームページ、チラシなどで啓発	■健康づくり支援課 ・情報や制度が日々変わるため、情報の更新が追いつかない。 ・ホームページを見られない方にタイムリーに情報を伝えられない。	■健康づくり支援課 継続
	狭山市	・感染予防対策における市民へのPRの実施(市広報紙、ホームページ、SNS、広報紙同時配付、二十歳の集いにおける抗原検査キットの配布を通じた若年層への啓発、陽性者登録方法の動画作成)		国・県の方針や感染状況に応じて実施できる体制を整える。
	入間市	・市公式ホームページでの周知		・市公式ホームページでの周知を継続
	日高市	広報紙や市ホームページへ感染防止対策に関する情報等を随時掲載する等して、感染拡大を防止。		感染拡大の状況等を踏まえて、柔軟な対応を実施。
	狭山保健所	・管内の新型コロナウイルス感染症状況等について、管内市へ情報提供するとともにホームページで公開し、感染防止策等の徹底を依頼 1回/週 ・高齢者入所施設に対し感染拡大予防対応の情報提供を市主管課を通じ実施 1回(実績は、1月末現在)		・R5.5.8以降5類に移行予定。移行の詳細の提示を待つ検討
⑦医療、研修施設を通じた関係者等へ感染症専門	所沢市医師会	・会員に外来感染対策向上加算、連携強化加算に関する情報を提供するとともに、連携先として「防衛医科大学校病院」「西埼玉中央病院」の協力を得て、研修会を実施。医師会としては令和4年4月13日に「所沢市医師会院内感染対策研修会」を実施した。		
	狭山市医師会	感染症対応向上のため、感染対応向上加算1、2、3を算定している医療機関と医師会が連携し、専門医から講演やアドバイスを受けている。更に求めに応じ感染対策、時間的、空間的隔離が行われているか、巡回訪問を行っている。	外来対応力向上加算を算定している医療機関を増やすよう啓蒙する必要がある。	引き続き啓蒙し算定医療機関を増やしていく
	狭山保健所	・クラスター発生している高齢者入所施設等にCOVMT(感染症専門医・看護師・感染症対策課職員)の派遣を県感染症課に依頼。現場にて感染拡大予防策等の実地指導、相談を実施。 ・COVMT派遣及び同行 20施設(実績は、1月末現在)	感染拡大期、職員の感染者が増加するなど施設も対応に追われ保健所との相談等が困難な状況の施設もあった。	・感染症担当者会議実施
⑧ワクチン接種の促進	所沢市医師会	・引き続きワクチン接種が円滑に進むよう、市と連携してできる限りの協力を行った。		
	飯能地区医師会	医療機関での個別接種。集団接種会場への医師派遣。		前年度と同様に実施する。
	狭師山市医	健康推進部 健康づくり支援課、新型コロナウイルス感染症対策室と随時会議を開催し、ワクチン接種率向上に努めている。		令和5年度以降も継続事業として、進めていく
	所沢市	《所沢市市民医療センター》 令和3年5月新型コロナウイルスワクチン接種開始に伴い、医師等の派遣を行い、集団接種への協力を行った。また、サテライト拠点としてワクチン管理・分配機能を担うとともに、個別接種も実施した。 【接種実績】 令和3年5月～8月、12,541人(集団接種)、令和3年9月～1,551人(個別接種) 令和4年度459件(個別接種)(実績は、1月末現在) ・新型コロナウイルスの従来型ワクチン及びオミクロン株対応ワクチン接種を実施 1 従来型ワクチン接種率 1回目:約81% 2回目:約81% 3回目:約72% 4回目:約30% 2 オミクロン株対応ワクチン接種(1回限り) 3～5回目:約50%	・乳幼児、小児を含む若年層の接種率が伸び悩んでいる ・集団接種の実施人数が時期により増減があり、今後の実施について検討が必要	現行の体制維持を基本としつつ、国等から新たな方針が示された際には、随時見直しを行う。  ・国の方針に基づいて実施
	飯能市	■新型コロナウイルスワクチン接種対策室 ○接種機会の確保 市内医療機関25か所、市で運営する集団接種会場3か所でワクチン接種を実施した。	■新型コロナウイルスワクチン接種対策室 国の方針が示されてから、接種体制を整備するまでの準備期間が短いため、事務が複雑化する。	■新型コロナウイルスワクチン接種対策室 国の方針に沿って実施
	狭山市	・ワクチン接種の概要等の周知を実施(市広報紙、ホームページ、SNS、ケーブルテレビ、広報紙同時配付) ・市内福祉施設や金融機関等と連携したワクチン予約支援の実施(19か所、延べ17,347人が利用)	市民への周知は、正確かつ迅速な対応に努めているが、国の方針決定や情報提供の遅れ、また報道の情報が先行することにより、市からの周知が遅れ、市民の混乱を招いている状況。	国・県の方針に応じて実施できる体制を整える。
	入間市	・市公式HPでの周知、SNSでの周知 ・駅や飲食店等への周知 ・庁用車への接種促進マグネット貼付 ・接種促進グッズ(ティッシュペーパー、使い捨てカイロ)の配布 ・コミュニティFMでの定期的な呼びかけ		・令和4年度に行った内容について実施継続を検討している
	日高市	ワクチン接種では個別接種(医療機関)と集団接種(公共施設等)を併用し接種機会を確保した。集団接種では飯能地区医師会及び埼玉医科大学国際医療センターと連携し、接種体制(医師3名、看護師8名)を確保した。 ・個別接種 11医療機関 接種回数:延34,776回(R5.1.31現在) ・集団接種(37回実施) 接種回数:延9,232回(R.1.31現在) また、集団接種では夜間接種、予約なし(当日接種)を実施した。	ワクチン接種体制の維持	個別接種と集団接種を併用した接種体制を予定
	狭山保健所	・健康観察、健康相談を通じワクチン接種を勧奨。		

第7次埼玉県地域保健医療計画 西部保健医療圏 圏域別取組 進捗状況(実績)調査(5)

圏域別取組	在宅医療の推進
目標	在宅療養を希望する患者が、住み慣れた地域で必要な医療を受けながら生活できるよう医療・介護連携の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
主な取組	①在宅医療を支える多職種連携体制の構築 ②医療・介護に携わる職員の人材育成 ③在宅医療に関する県民への普及啓発
実施主体	市、保健所、地域包括支援センター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所等

主な取組	実施主体	(1)令和4年度の実績(予定含む)		(2)令和5年度の計画
		①取組内容・実績	②推進にあたっての課題・問題点(ある場合)	取組内容
①在宅医療を支える多職種連携体制の構築	所沢市医師会	①② ・医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回=12回) ①② ・多職種連携ZOOM講演会(ACP普及啓発人材育成講演会)開催 「進歩した医学・医療と人生設計～超高齢社会を賢く生きるために～」 (11月20日 ZOOM参加者 60名) ・入退院時連携ガイドライン使用状況確認アンケート施行 今後の利用頻度など追跡調査予定 ①② ・専門職向け人材育成研修会開催予定 所沢市サービス事業者連絡協議会、訪問介護部門、居宅介護部門向け「多職種が連携して取り組むACP」(3/17) ①② ・医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」初回限定版発行予定(3月中旬開催予定) 内容:医療・介護職向け情報掲載紙 来年度より年3回程度発行予定	・多職種連携ZOOM講演会(ACP普及啓発人材育成講演会)開催 「進歩した医学・医療と人生設計～超高齢社会を賢く生きるために～」 講師の都合上日曜日の13:00より開催したが、専門職向けの講演会は平日の18:30ごろからの開催の方が集客が良いと感じた。→ 開催日時の改善  ・医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」初回限定版発行予定(3月中旬開催予定) 内容:医療・介護職向け情報掲載紙 来年度より年3回程度発行予定 市民も共有できる題材を取り入れたいが、所沢市の意向はあくまで専門職向けであることから掲載内容を検討する。→ 発行予定季刊誌の内容検討	・医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回=12回) ・多職種連携をテーマとした研修会(年4～5本) 内容(テーマ): ACP、緩和ケア、在宅療養、在宅看取り など ・医療介護連携支援センター発行 季刊誌 年3回程度 ・医療介護連携支援センターホームページのリニューアル ①医療職、介護職の専門ページの充実(最新の情報、ほしい情報の掲載) ②一般市民のページはシンプルで見やすく、所沢市医師会や所沢市のホームページとリンクさせた使い勝手のよいものへ。
	入間地区医師会	①② ・多職種連携研修会 「精神疾患をもつ人の家族支援」Web開催(参加者39名) 「心不全の在宅での療養支援に必要な基礎知識とACP」(講義及びグループワーク)開催予定 「ケアマネジャーと薬剤師の連携交流会」(参加者29名) 「ケアマネジャーと地域医療連携室の連携交流会」(参加者63名) 「ACPIについて考えよう」(参加者106名)  ・「入間市訪問看護ステーション一覧」を作成し、医師、ケアマネジャー、地域医療連携室、地域包括支援センター、訪問看護ステーションに配布 ・「ケアマネタイム」の活用状況の調査を実施し名称を変更、「いるまドクター連携タイム」を作成しケアマネジャー、地域包括支援センター、医師、訪問看護ステーションに配布 ・入間市高齢者等地域ネットワーク推進会への参加		・講義とグループワークを取り入れた多職種連携研修会の開催
	飯能地区医師会	飯能市・日高市多職種連携座談会(ワールドカフェ)の開催。		前年度と同様に実施する。
	狭山市医師	1. 往診登録は34医師だが定期訪問診療対応医は12人。R4/1～12月の新規往診登録者は225人。 2. R4/2は新型コロナウイルス感染拡大で中止したが4月から偶数月第2週水曜日に在宅医療・介護連携会議を開催。奇数月に拠点便りを発行して会議内容を多職種に周知。	1. 定期訪問診療医が不足している。全ての登録医の積極的な定期訪問診療への関わりが急務。	1. 往診登録は34医師だが定期訪問診療対応医は12人。定期訪問診療対応医を増やしていきたい。 2. 4月から偶数月第2週水曜日に在宅医療・介護連携会議を開催。奇数月に拠点便りを発行して会議内容を多職種に周知。
	所沢市	①② 多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(11回)	・コロナ禍によるオンライン開催について、対応・参加が困難な事業所等がある点 ・コロナ禍による直接の交流機会の減少	引き続き医療介護連携会議を開催し、多職種の顔の見える関係づくり、連携体制を構築・強化していく。(年12回開催予定:市内6ブロック×2回)
	飯能市	■介護福祉課・障害福祉課 ・在宅医療福祉連携多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェ ワールドカフェ:「ハラスメントから身を守るために」10月開催 「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)を考えよう」3月 予定 ・役員会(全体会) 6回開催 ・ワールドカフェ部会 7回開催 ・市民フォーラム部会 6回開催	・今年度、オンラインでの開催とし、オンライン上でグループワークを行い進行については上手くいったが、ワールドカフェにおいては対面開催の声も上がっている。	引き続き、「多職種連携座談会 飯能・日高地区ワールドカフェ」において、「ワールドカフェ」の開催に向け検討が図られる。 ・予定として、役員会(全体会)の開催と、部会を設けて打ち合わせを行い、多職種連携体制の構築を推進する。
	狭山市	・在宅医療関係者(医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護、地域包括支援センター、ケアマネジャー等)と在宅医療・介護連携会議を年6回実施し、多職種連携で障壁となっている事や入退院時に必要な情報等について、意見交換を行った。 ・災害等の停電時における医療機器の対応について情報共有 ・医療・介護の現場における暴力・ハラスメントについて情報共有 ・狭山市入退院時連携ガイドライン開始2年目のアンケート調査を実施と結果の共有 等	・耳鼻科の往診医が市内にいない ・医療・介護の現場における暴力・ハラスメントへの対応	・在宅医療関係者(医師会、薬剤師会、歯科医師会、訪問看護、地域包括支援センター、ケアマネジャー等)と在宅医療・介護連携会議を年6回実施し、多職種連携で障壁となっている事や入退院時に必要な情報等について、意見交換を行う。
	入間市	・医療・介護連携を推進するネットワーク「在宅ケアネットいるま」会議を開催。 ・2職種間の情報交流会を開催(CMと薬剤師、CMとMSW。参加者96人)。 ・入退院時連携ガイドライン(入間市版)の周知及び運用を行った。 ・情報共有ツールICT(MCS)の普及、運営管理を行った。 ・「ケアマネタイム」「訪問看護ステーション一覧」を作成した。	ICT環境の整備	医療・介護連携を推進するネットワーク「在宅ケアネットいるま」会議を開催。職種間の情報交流会を開催して顔の見える関係作りを推進。入退院時連携ガイドライン(入間市版)の活用推進。情報共有ツールICT(MCS)の活用推進。「ケアマネタイム」の更新。
	日高市	多職種連携座談会ワールドカフェ ・多職種連携座談会ワールドカフェの開催(1回実施、65人参加、3/3実施予定) ・市民フォーラムの開催(動画を撮影しケーブルテレビ番組として放送予定) ・役員会の開催(6回)		多職種連携座談会ワールドカフェ ・多職種連携座談会ワールドカフェの開催 ・市民フォーラムの開催 ・役員会の開催(6回)
	狭山保健所	・管内市が作成した「入退院支援ルール」について、運用状況の調査を行った。  ・難病対策地域協議会事業として、災害訓練を2回実施 ①電源確保訓練:R4.10.11患者宅で実施、14人参加。 ②情報伝達訓練:R4.11.16ZOOMで実施、38人参加 ・医療的ケア児支援に係る勉強会を2回実施 ①R4.5.26 14人参加、②R4.11.18 18人参加	・「入退院支援ルール」の認知度が低いことが分かった。  ・災害訓練を実施し、手技の定着が図れるよう定期的訓練の実施と、救急車が来られない事態を想定した訓練が必要。 ・正確かつ迅速に情報伝達するために、担当課へ直通電話の設定やSNSの活用を推進、緊急時連絡票の作成、患者受入体制整備等課題が明確化した ・医療的ケア児への平常時からの支援体制整備として、管内のレスパイト体制整備が必要である	・管内での多職種を集めた研修会等  ・対象や内容を変えて、災害訓練を実施する(予定) ・勉強会も引き続き開催

② 医療・介護に携わる職員の人材育成	所沢市医師会	<p>①② ・多職種連携ZOOM講演会(ACP普及啓発人材育成講演会)開催 「進歩した医学・医療と人生設計～超高齢社会を賢く生きるために～」 (11月20日 ZOOM参加者 60名)</p> <p>①② ・医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回=12回)</p> <p>・専門職向け人材育成研修会開催予定 所沢市社会福祉協議会訪問介護事業所向け「在宅介護の為に感染予防」(3/15)</p> <p>①② ・専門職向け人材育成研修会開催予定 所沢市サービス事業者連絡協議会、訪問介護部門、居宅介護部門向け 「多職種が連携して取り組むACP」(3/17)</p> <p>①② ・医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」初回限定版発行予定(3月中旬予定)内容:医療・介護職向け情報掲載紙 来年度より年3回程度発行予定 医療・介護職向け情報掲載紙 来年度より年3回程度発行予定 ・在宅医療に関わる専門職の人材育成ZOOM講演会予定 「グリーンケアを知り日々の専門職業務に生かす～大切な方を亡くす前に知っておいて欲しいこと～」(3/9)</p>	<p>・多職種連携ZOOM講演会(ACP普及啓発人材育成講演会)開催 「進歩した医学・医療と人生設計～超高齢社会を賢く生きるために～」 講師の都合上日曜日の13:00より開催したが、専門職向けの講演会は平日の18:30ごろからの開催の方が集客が良いと感じた。→開催日時の改善</p> <p>・医療介護連携支援センター発行元 季刊誌「こんにちは！」初回限定版発行予定(3月中旬予定)内容:医療・介護職向け情報掲載紙 来年度より年3回程度発行予定 市民も共有できる題材を取り入れたいが、所沢市の意向はあくまで専門職向けであることから掲載内容を検討する。→発行予定季刊誌の内容検討</p>	<p>・医療介護連携会議の運営支援 多職種による連携体制の構築を目指し、地域包括支援センターを中心に開催(市内6ブロック×年2回=12回)</p> <p>・多職種連携をテーマとした研修会(年4～5本) 内容(テーマ): ACP、緩和ケア、在宅療養、在宅看取り など</p> <p>・医療介護連携支援センター発行 季刊誌 年3回程度</p> <p>・医療介護連携支援センターホームページのリニューアル ①医療職、介護職の専門ページの充実(最新の情報、ほしい情報の掲載) ②一般市民のページはシンプルで見やすく、所沢市医師会や所沢市のホームページとリンクさせた使い勝手のよいものへ。</p>
	入間地区医師会	<p>①② ・多職種連携研修会 「精神疾患をもつ人の家族支援」Web開催(参加者39名) 「心不全の在宅での療養支援に必要な基礎知識とACP」(講義及びグループワーク)開催予定 「ケアマネジャーと薬剤師の連携交流会」(参加者29名) 「ケアマネジャーと地域医療連携室の連携交流会」(参加者63名) 「ACPについて考えよう」(参加者106名)</p>		<p>・高齢者に多い疾患の経過や日常の療養支援についての講義とグループワークを取り入れた多職種連携研修会の開催</p>
	飯能地区医師会	<p>飯能市・日高市多職種連携座談会(ワールドカフェ)での情報共有・勉強会(年4回)の実施。</p>		<p>前年度と同様に実施する。</p>
	狭山市医師会	<p>R2/11に「入退院ガイドライン」を作成。退院調整看護師、介護支援専門員には1人1冊配布。R3/11、R4/11にアンケート調査を実施。狭山市ホームページに掲載。</p>	<p>R4/11のアンケート調査結果で退院調整看護師、介護支援専門員で「知らない」と回答された方がいた。各包括の圏域会議で「入退院ガイドライン」の勉強会を開催して周知していく必要がある。</p>	<p>退院調整看護師、介護支援専門員に各包括の圏域会議で「入退院ガイドライン」の勉強会を開催して周知していく。</p>
	所沢市	<p>①② 多職種の顔の見える関係づくりや課題抽出、研修等を目的とした医療介護連携会議の開催(11回)</p> <p>多職種研修の開催(2回) ・「進歩した医学・医療と人生設計～超高齢社会を賢く生きるために～」(50名参加) ・「グリーンケア研修会」(令和5年3月予定)</p> <p>所沢市医療介護連携支援センターのホームページにて動画セミナーを公開</p>	<p>・コロナ禍によるオンライン開催について、対応・参加が困難な事業所等がある点 ・コロナ禍による直接の交流機会の減少</p> <p>・視聴回数の低迷等</p>	<p>引き続き医療介護連携会議を開催し、多職種の顔の見える関係づくり、連携体制を構築・強化していく。(年12回開催予定:市内6ブロック×2回)</p> <p>参加意欲のわくテーマの設定、開催方法を検討し、人材育成を進めていく。</p> <p>動画の内容の充実やホームページの構成の改善、周知の強化を図りながら、人材育成を進めていく。</p>
	飯能市	<p>■介護福祉課 ○ACP研修(参加者39名)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加人数の確保に課題が残った。オンライン開催など参加者の確保に向け今後に向け検討が必要。</p>	<p>ACP(アドバンス・ケア・プランニング)研修については、医療・介護に携わる職員の人材育成に欠かせない項目であるため、引き続き研修等進めていく。</p>
	狭山市	<p>・狭山市介護支援専門員初任者研修で23名の介護支援専門員に「狭山市入退院時連携ガイドライン」について説明</p>		<p>狭山市介護支援専門員初任者研修で「狭山市入退院時連携ガイドライン」について説明</p>
	入間市	<p>・介護支援専門員協会等への委託研修会を1回実施(参加者46人)。 ・医療従事者・介護事業者向け研修会を2回実施(参加者89人)。 ・自立支援型ケア会議を10回実施(参加者220人)。</p>	<p>コロナ禍による参加人数や開催方法の制限があった。今後は状況に応じた対応を検討。</p>	<p>介護支援専門員協会等への委託研修会を1回実施。医療従事者・介護事業者向け研修会を3回実施。自立支援型ケア会議を12回実施。</p>
	日高市	<p>・飯能・日高合同で、専門職のためのACP研修会を実施(2回、延べ34人)</p>	<p>人数制限等もあったため、実施方法をWeb配信にする等、参加しやすい取組みが必要。</p>	<p>専門職向け研修会</p>
	狭山保健	<p>・難病患者支援者研修会の実施(所沢市と共催) (R4.12.15 42人参加)</p>	<p>・支援者研修会は管内市毎に開催してきて、今年で一巡した。しかし、在宅患者への災害支援体制整備のために、更なる人材育成が必要である。</p>	<p>・管内全域を対象とした難病患者支援者研修会を開催</p>

③ 在宅医療に関する県民への普及啓発	所沢市医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布(1万部製作、5900部配布済み)</li> <li>・市民向けACP普及啓発講演会開催(12月4日)</li> <li>・「絆ネットとこころあなたらしく生きるために」(会場参加者99名)</li> <li>・本人の意思決定を支援するための情報提供、普及啓発講演会</li> <li>・ACP普及啓発講師 医師4人をそれぞれ講師に迎え、市内高齢者地域交流の場(お通者倶楽部6団体)に向けて計6回、意思決定のプロセス(ACP)をわかりやすく講演した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「知っておきたい在宅療養」ガイドブックの配布</li> <li>・内容が市民向けになっているが、所沢拠点の立ち位置としてあくまで専門職向けに情報発信する部署である為、包括職員やケアマネジャーを介して市民にお届けする、または病院、診療所の待合室においていただくことでの周知である。</li> <li>・1万部作成したが100部配布できていない → ガイドブック配布先の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の意思決定を支援するための情報提供、普及啓発講演会</li> <li>①ACP普及啓発講師の医師を迎えて所沢市高齢者地域交流の場や自治会、民生員等を行う講演会</li> <li>②連携支援センターを講師として所沢市高齢者地域交流の場や自治会、民生員等を行う講演会</li> <li>・市民100名以上を対象とした市民向けACP普及啓発講演会開催(1~2回)</li> <li>・「知っておきたい在宅療養」の配布</li> </ul>
	入間地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療支援センターのコーディネーターによる地域のサロン、長寿会等での出前講座を6回実施(計62名)</li> <li>・ACP普及啓発講師人材バンクの登録医師が地域に出向き講演や意見交換を4回実施(計82名)、参加者に拠点のリーフレット、人生会議ノート、私の意思表示ノート、通院・入院時あんしんセットのチラシ、埼玉県作成のリーフレット人生会議、あなたにあった医療を受けるための等を配布</li> <li>・公民館等にリーフレット、人生会議ノートの設置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療支援センターのコーディネーターによる地域のサロン、長寿会等での出前講座</li> <li>・ACP普及啓発講師人材バンクの登録医師が地域に出向き講演</li> <li>・参加者に拠点のリーフレット、人生会議ノート、私の意思表示ノート、通院・入院時あんしんセットのチラシ、埼玉県作成のリーフレット人生会議、あなたにあった医療を受けるための等を配布</li> <li>・公民館等にリーフレット、人生会議ノートの設置</li> </ul>
	飯能地区医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回市民フォーラムを開催。ケーブルテレビによるビデオ配信実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、会場参加型の開催ができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度と同様に実施する。</li> </ul>
	狭山市医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1までサロン、圏域会議、公民館でコーディネーターによる「人生会議」の講演を17回実施。R2新型コロナウイルス感染拡大のため回数減少。R4は医師による講演を2回、コーディネーターによる講演を3回実施。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン、圏域会議、公民館でコーディネーターによる「人生会議」及び医師による講演を実施していきたい。</li> </ul>
	所沢市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け講演会の開催(1回)</li> <li>・「絆ネットとこころあなたらしく生きるために」(99名参加)</li> <li>・市作成のパンフレット(「知っておきたい在宅療養」を活用した在宅療養に関する普及啓発)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知方法 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な開催方法、講演規模の検討を行いながら、引き続き普及啓発に努めていく。</li> <li>・効果的なパンフレットの配布方法、配布場所の検討を行いながら、引き続き普及啓発に努めていく。</li> </ul>
	狭山市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生会議(ACP)講演会</li> <li>・入退院時連携ガイドラインを窓口に設置及びホームページへ掲載</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生会議(ACP)講演会</li> <li>・入退院時連携ガイドラインを窓口に設置及びホームページへ掲載</li> </ul>
	入間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン等において、市民等へのACP・在宅医療の普及啓発の講座を8回実施(参加者187人)。リーフレット・人生会議ノートを配布。ブックフェアを開催。人生会議の日に合わせた展示イベントを開催。介護情報掲載冊子にACP・在宅医療について掲載。民間企業と連携してACP普及啓発を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍による参加人数や開催方法の制限があった。今後は状況に応じた対応を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等への普及啓発を8回実施。リーフレット・人生会議ノートを配布。ブックフェアを開催。人生会議の日に合わせた展示イベントを開催。介護情報掲載冊子にACP・在宅医療について掲載。民間企業と連携してACP普及啓発を実施。</li> </ul>
	日高市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県ACP普及啓発講師人材バンク登録制度による市民向けACPを学ぶ会を実施(1回、17人)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けACPを学ぶ会の実施</li> </ul>
	狭山保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時リスクの高い在宅人工呼吸器24時間装着患者を優先に、災害時個別支援計画の作成とマイタイムラインの作成を個別支援関係者と共に推進した。(計画作成33%、事前調整50~60%)</li> <li>・緊急時医療情報連絡票の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画作成を行いながら、優先度の高い患者家族への普及啓発は実施できたが、割合が低い。引き続き継続し、100%を目指していく事が大切である。</li> <li>・連絡票は使用し、修正等検討するとともに、関係者を含め周知が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援関係者と共に災害時個別支援計画とマイタイムラインの作成の推進</li> <li>・緊急時医療情報連絡票の見直し</li> </ul>